

# 茨城の国保

IBARAKI NO KOKUHO

春号  
No.545  
2023.3



表紙・巻頭言

石岡市

「誰もが輝く未来へ

石岡市長 谷島 洋司

共に創る石岡市」

を目指して

保険者紀行

筑西市

あらゆる世代が安心して暮らせる

元気都市 筑西～若者よ 筑西に～

# 茨城の国保

No.545 2023.3

もくじ

## CONTENTS

裏表紙	33	33	31	30	28	26	24	22	20	19	14	12	11	6	2	1	
特產品のおいしいレシピ																	
茨城県国民健康保険運営協議会長会																	
令和5年定期総会・会長研修会																	
行事予定・編集後記																	
国保連スクリア																	
国保連合会ヘッドライン																	
茨城県国民健康保険運営協議会長会																	
令和5年定期総会・会長研修会																	
行事予定・編集後記																	
審査管理課																	

巻頭言

石岡市長 谷島洋司

令和5年第1回通常総会  
保険者紀行

筑西市

こくほっとぴっく 国保担当者紹介  
シリーズ健康を考える

第8回 「スッキリ爽快、軽く、楽に歩ける

脚のメンテナンス法！【下半身編】

株式会社健康創研 代表取締役 菅野 隆

茨城の医療と福祉の視点から

こちら国保Q&A

筑西市

けんこうTOPICS  
介護保険ガイド

石岡市

薬務課インフォメーション

石岡市

令和5年度茨城県国保事業充実強化推進運動  
(新・国保3%推進運動)について

石岡市

後期高齢者医療広域連合通信  
後期高齢者医療広域連合通信

石岡市

高齢者の保健事業と介護予防の一體的な実施について  
第4回 「KDBを活用した個別保健事業の評価方法について」

石岡市

千葉大学客員教授(医療政策学)(元厚生労働省健康局長) 矢島鉄也

石岡市

国保データベース(KDB)システム相談室

石岡市

保険料(税)収納率向上対策

石岡市

統計情報

石岡市

国保連スクリア

石岡市

茨城県国民健康保険運営協議会長会

石岡市

令和5年定期総会・会長研修会  
行事予定・編集後記

筑西市編



春号の表紙

石岡市

「常陸風土記の丘さくらまつり」

日本一の獅子頭があることで有名な常陸風土記の丘は、桜の名所としても知られています。広い敷地内には約500本の桜があり、さくらまつりが開催される春には、ソメイヨシノに始まり、シダレザクラ、ボタンザクラと順に花を咲かせ、約1ヶ月に渡ってお花見を楽しむことができます。

# 「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」 を目指して

石岡市は、茨城県のほぼ中央に位置し、市域の北西部に連なる筑波山系から南部の市街地にかけてならかな丘陵地が広がり、市北部から東南端へと流れる恋瀬川は、日本第2位の面積を持つ霞ヶ浦にそそいでいます。

本市では、令和3年度に策定した総合計画の基本構想において、誰一人取り残さない、持続可能で、よりよい社会の実現への取組を様々な主体が共有し、結婚、出産、子育て、教育、社会経済活動、生きがい等、生涯にわたり誰もがあらゆるライフステージで、輝く未来を創り上げるという思いから、「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」を目指す将来像として、あらゆる世代の方々と行政が一丸と

なつて様々な施策を行つております。

さて、本市の国民健康保険においては、被保険者数が年々減少しておりますが、65歳以上の高齢者が占める割合が年々増えており、令和4年12月末時点ですべて5%となつてゐるとともに、医療の高度化により、一人当たりの医療費は増加傾向にあります。

そのような状況の中、本市では健康寿命の延伸や一人当たりの医療費の減少を最終的な目標として、第2期データヘルス計画に基づき、人間の心理に働きかけ、行動変容を促す理論を活用した効率的・効果的な受診勧奨を行う特定

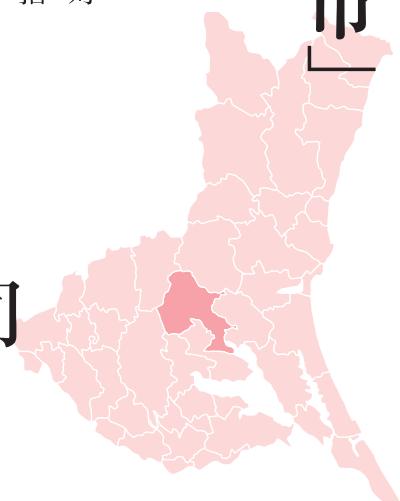
透析への移行を防止するため、対象者に対して専門職による保健指導を行う糖尿病性腎症重症化予防事業など様々な保健事業を実施しております。

また、令和4年度からは、特定健康診査の受診率向上及び高尿酸血症・痛風の早期発見・治療に繋げるために、保健センター等で実施する集団健診において、自己負担無しで尿酸検査を出来るようにしました。

今後とも、国民健康保険被保険者の健康増進と医療費の適正化を図り、健全で、安定的な国民健康保険事業の運営を行つてまいります。



石岡市長  
谷 島 洋 司





# 令和5年第1回通常総会 開催

## 令和5年度事業計画等原案通り可決

令和5年第1回通常総会が2月27日（月）に、茨城県市町村会館「大會議室」で開催され、小林理事長のあいさつに続き、来賓の茨城県保健医療部長 森川博司氏から挨拶いただいた。その後、小林理事長が議長を務め議事に入り、報告事項では、令和4年度各会計歳入歳出予算補正4件について報告され、議決事項では、令和5年度事業計画及び各会計歳入歳出予算の認定など15件が上程され、原案通り可決承認された。



小林理事長  
(茨城町長)



森川県保健  
医療部長

### 提案総括表

#### 報告事項

- 〔専決事項：令和4年第4回理事会（書面審議）：令和4年10月21日可決〕  
報告第1号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について  
〔専決事項：令和5年第1回理事会：令和5年2月1日可決〕  
報告第2号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について  
報告第3号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について  
報告第4号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について

#### 議決事項

- 議案第1号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会事業計画について  
議案第2号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会負担金・手数料及び委託料について  
議案第3号 茨城県国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の処分について  
議案第4号 茨城県国民健康保険団体連合会電算処理システム導入作業経費積立資産の処分について  
議案第5号 茨城県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分について  
議案第6号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について  
議案第7号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について  
議案第8号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について  
議案第9号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について  
議案第10号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会妊婦・乳児健康診査委託料審査支払事業特別会計歳入歳出予算について  
議案第11号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について  
議案第12号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について  
議案第13号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務処理業務特別会計歳入歳出予算について  
議案第14号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算について  
議案第15号 令和5年度一時借入金及びその限度額について

# 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会事業計画

## 【基本方針】

国民健康保険制度は制度創設以来、我が国の国民皆保険制度の中核を担い、地域医療の確保や地域住民の健康増進に貢献し、福祉の向上に重要な役割を果たしてきた。平成30年度より新たな国保制度が施行され、都道府県が財政運営の責任主体となり、現在、概ね順調に運営が行われているところであるが、今なお人口減少や被用者保険の適用拡大により被保険者は減少を続け、また、被保険者の高齢化により医療費の増嵩が今後も進むことから、財政運営の一層の安定化・健全化や業務処理の標準化・共同化などが求められている。

このような中、これらの直面する課題に対応するため、国においては、令和元年5月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」を公布し、国保連合会に係る重要事項などが規定されるとともに、審査支払機関の在り方等に関しても、審査支払機関の機能強化を図るため、令和3年3月に厚生労働省、支払基金及び国保中央会で策定した「審査支払機能に関する改革工程表」などが公表された。

本会としても、こうした状況に対応するため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、特定健診受診率の向上、国保データベース（KDB）システム利活用を促進するための研修会の開催等、さらには、第三者行為損害賠償求償事務の取り組みなど、積極的に保険者支援の取り組みを強化していく。

また、介護保険制度を含めた取組みとして、団塊の世代が75歳以上となる令和7年

を目途に、重度な要介護状態となつても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められており、積極的にその構築に向けた支援を強化していく。

一方、基幹となる審査支払業務に関しては、「審査結果の不合理な差異の解消」及び「支払基金と国保中央会・国保連合会のシステムの整合的かつ効率的な在り方」の実現に向け、全国の国保連合会及び国保中央会と連携して、審査基準の統一化に向けてコンピュータチエック項目の拡充を図ることによる審査業務の適正化・効率化を図るとともに、国保総合システムのクラウド化の共同利用などの取り組みについても、適切に対応していく。

加えて、新型コロナウイルス感染症に関する事務を受託し、適正かつ円滑に遂行するとともに、審査の効率的運用と精度向上を図るために、レセプト審査支援システムによるコンピュータチエックを最大限に活用する。

請求により新型コロナウイルスワクチン接種費用の請求支払業務（住所地外の医療機関等）を実施しているが、新たな変異株の流行など予断を許さない状況が続いているが、引き続き、国保連合会の社会的使命・責務であることを十分認識し、迅速、適切、柔軟に対応していく。

このような状況を踏まえ、引き続き保険者の共同体としての役割と責任を十分認識し、効果的・効率的な事務執行に努め、保険者から信頼される国保連合会を目指し、次の事項を重点に事業を実施する。

- 1 ピューラチエックシステムの整備等  
2 保険者支援の拡充  
3 情報セキュリティ対策の推進等  
4 会務運営の健全化等

## 【主たる事業の概要】

### 1 審査支払業務の効率化・高度化とコン

- 1 会務運営に関する事業  
2 総会  
3 正副理事長会議  
4 理事会  
5 監事監査・出納検査  
6 外部監査  
7 経常計画推進委員会  
8 診療報酬等審査支払事業  
9 保険者及び広域連合から国民健康保険及び後期高齢者医療の診療報酬等審査支払に係る事務を受託し、適正かつ円滑に遂行するとともに、審査の効率的運用と精度向上を図るために、レセプト審査支援システムによるコンピュータチエックを最大限に活用する。
- 診療報酬等審査支払業務  
① 診療報酬審査委員会  
② 柔道整復師施療養費審査委員会  
③ はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費審査委員会  
④ 一般療養費審査委員会  
⑤ 国保総合システム（審査支払系）の運用管理  
⑥ 後期高齢者医療請求支払システムの運用管理  
⑦ レセプトオンライン請求システムの運用管理  
⑧ レセプト審査支援システムによるコンピュータチエック  
⑨ 出産育児一時金の医療機関への直接支払業務  
10 介護給付適正化支援処理  
11 年金からの保険料の特別徴収経由機関  
12 払業務  
13 風しん追加的対策に係る請求及び支払  
14 新型コロナウイルスワクチン接種に係る請求及び支払  
15 妊婦・乳児健康診査委託料審査支払事業  
16 母子保健法に基づく妊婦・乳児健康診査委託料の審査支払業務を適正かつ円滑に実施する。  
17 介護保険事業  
18 介護保険法に基づく介護給付費の審査支払業務、保険者の介護給付適正化事業の支援及び苦情処理業務を行う。  
19 介護給付費の審査及び支払業務  
20 介護給付費等審査委員会  
21 介護予防・日常生活支援総合事業の審査及び支払業務  
22 審査支払業務  
23 苦情処理業務  
24 介護給付費の審査及び支払業務  
25 介護サービス苦情処理委員会  
26 介護予防・日常生活支援総合事業の審査及び支払業務  
27 介護保険に係る苦情及び相談事例情報のホームページへの掲載  
28 介護保険に係る苦情及び相談事例情報のホームページへの掲載  
29 市町村支援業務  
30 介護認定更新支援業務  
31 介護認定更新支援業務  
32 介護給付費支給業務  
33 介護給付費支給業務  
34 介護給付費支給業務  
35 介護給付費支給業務  
36 介護給付費支給業務  
37 介護給付費支給業務  
38 介護給付費支給業務  
39 介護給付費支給業務  
40 介護給付費支給業務  
41 介護給付費支給業務  
42 介護給付費支給業務  
43 介護給付費支給業務  
44 介護給付費支給業務  
45 介護給付費支給業務  
46 介護給付費支給業務  
47 介護給付費支給業務  
48 介護給付費支給業務  
49 介護給付費支給業務  
50 介護給付費支給業務  
51 介護給付費支給業務  
52 介護給付費支給業務  
53 介護給付費支給業務  
54 介護給付費支給業務  
55 介護給付費支給業務  
56 介護給付費支給業務  
57 介護給付費支給業務  
58 介護給付費支給業務  
59 介護給付費支給業務  
60 介護給付費支給業務  
61 介護給付費支給業務  
62 介護給付費支給業務  
63 介護給付費支給業務  
64 介護給付費支給業務  
65 介護給付費支給業務  
66 介護給付費支給業務  
67 介護給付費支給業務  
68 介護給付費支給業務  
69 介護給付費支給業務  
70 介護給付費支給業務  
71 介護給付費支給業務  
72 介護給付費支給業務  
73 介護給付費支給業務  
74 介護給付費支給業務  
75 介護給付費支給業務  
76 介護給付費支給業務  
77 介護給付費支給業務  
78 介護給付費支給業務  
79 介護給付費支給業務  
80 介護給付費支給業務  
81 介護給付費支給業務  
82 介護給付費支給業務  
83 介護給付費支給業務  
84 介護給付費支給業務  
85 介護給付費支給業務  
86 介護給付費支給業務  
87 介護給付費支給業務  
88 介護給付費支給業務  
89 介護給付費支給業務  
90 介護給付費支給業務  
91 介護給付費支給業務  
92 介護給付費支給業務  
93 介護給付費支給業務  
94 介護給付費支給業務  
95 介護給付費支給業務  
96 介護給付費支給業務  
97 介護給付費支給業務  
98 介護給付費支給業務  
99 介護給付費支給業務  
100 介護給付費支給業務  
101 介護給付費支給業務  
102 介護給付費支給業務  
103 介護給付費支給業務  
104 介護給付費支給業務  
105 介護給付費支給業務  
106 介護給付費支給業務  
107 介護給付費支給業務  
108 介護給付費支給業務  
109 介護給付費支給業務  
110 介護給付費支給業務  
111 介護給付費支給業務  
112 介護給付費支給業務  
113 介護給付費支給業務  
114 介護給付費支給業務  
115 介護給付費支給業務  
116 介護給付費支給業務  
117 介護給付費支給業務  
118 介護給付費支給業務  
119 介護給付費支給業務  
120 介護給付費支給業務  
121 介護給付費支給業務  
122 介護給付費支給業務  
123 介護給付費支給業務  
124 介護給付費支給業務  
125 介護給付費支給業務  
126 介護給付費支給業務  
127 介護給付費支給業務  
128 介護給付費支給業務  
129 介護給付費支給業務  
130 介護給付費支給業務  
131 介護給付費支給業務  
132 介護給付費支給業務  
133 介護給付費支給業務  
134 介護給付費支給業務  
135 介護給付費支給業務  
136 介護給付費支給業務  
137 介護給付費支給業務  
138 介護給付費支給業務  
139 介護給付費支給業務  
140 介護給付費支給業務  
141 介護給付費支給業務  
142 介護給付費支給業務  
143 介護給付費支給業務  
144 介護給付費支給業務  
145 介護給付費支給業務  
146 介護給付費支給業務  
147 介護給付費支給業務  
148 介護給付費支給業務  
149 介護給付費支給業務  
150 介護給付費支給業務  
151 介護給付費支給業務  
152 介護給付費支給業務  
153 介護給付費支給業務  
154 介護給付費支給業務  
155 介護給付費支給業務  
156 介護給付費支給業務  
157 介護給付費支給業務  
158 介護給付費支給業務  
159 介護給付費支給業務  
160 介護給付費支給業務  
161 介護給付費支給業務  
162 介護給付費支給業務  
163 介護給付費支給業務  
164 介護給付費支給業務  
165 介護給付費支給業務  
166 介護給付費支給業務  
167 介護給付費支給業務  
168 介護給付費支給業務  
169 介護給付費支給業務  
170 介護給付費支給業務  
171 介護給付費支給業務  
172 介護給付費支給業務  
173 介護給付費支給業務  
174 介護給付費支給業務  
175 介護給付費支給業務  
176 介護給付費支給業務  
177 介護給付費支給業務  
178 介護給付費支給業務  
179 介護給付費支給業務  
180 介護給付費支給業務  
181 介護給付費支給業務  
182 介護給付費支給業務  
183 介護給付費支給業務  
184 介護給付費支給業務  
185 介護給付費支給業務  
186 介護給付費支給業務  
187 介護給付費支給業務  
188 介護給付費支給業務  
189 介護給付費支給業務  
190 介護給付費支給業務  
191 介護給付費支給業務  
192 介護給付費支給業務  
193 介護給付費支給業務  
194 介護給付費支給業務  
195 介護給付費支給業務  
196 介護給付費支給業務  
197 介護給付費支給業務  
198 介護給付費支給業務  
199 介護給付費支給業務  
200 介護給付費支給業務  
201 介護給付費支給業務  
202 介護給付費支給業務  
203 介護給付費支給業務  
204 介護給付費支給業務  
205 介護給付費支給業務  
206 介護給付費支給業務  
207 介護給付費支給業務  
208 介護給付費支給業務  
209 介護給付費支給業務  
210 介護給付費支給業務  
211 介護給付費支給業務  
212 介護給付費支給業務  
213 介護給付費支給業務  
214 介護給付費支給業務  
215 介護給付費支給業務  
216 介護給付費支給業務  
217 介護給付費支給業務  
218 介護給付費支給業務  
219 介護給付費支給業務  
220 介護給付費支給業務  
221 介護給付費支給業務  
222 介護給付費支給業務  
223 介護給付費支給業務  
224 介護給付費支給業務  
225 介護給付費支給業務  
226 介護給付費支給業務  
227 介護給付費支給業務  
228 介護給付費支給業務  
229 介護給付費支給業務  
230 介護給付費支給業務  
231 介護給付費支給業務  
232 介護給付費支給業務  
233 介護給付費支給業務  
234 介護給付費支給業務  
235 介護給付費支給業務  
236 介護給付費支給業務  
237 介護給付費支給業務  
238 介護給付費支給業務  
239 介護給付費支給業務  
240 介護給付費支給業務  
241 介護給付費支給業務  
242 介護給付費支給業務  
243 介護給付費支給業務  
244 介護給付費支給業務  
245 介護給付費支給業務  
246 介護給付費支給業務  
247 介護給付費支給業務  
248 介護給付費支給業務  
249 介護給付費支給業務  
250 介護給付費支給業務  
251 介護給付費支給業務  
252 介護給付費支給業務  
253 介護給付費支給業務  
254 介護給付費支給業務  
255 介護給付費支給業務  
256 介護給付費支給業務  
257 介護給付費支給業務  
258 介護給付費支給業務  
259 介護給付費支給業務  
260 介護給付費支給業務  
261 介護給付費支給業務  
262 介護給付費支給業務  
263 介護給付費支給業務  
264 介護給付費支給業務  
265 介護給付費支給業務  
266 介護給付費支給業務  
267 介護給付費支給業務  
268 介護給付費支給業務  
269 介護給付費支給業務  
270 介護給付費支給業務  
271 介護給付費支給業務  
272 介護給付費支給業務  
273 介護給付費支給業務  
274 介護給付費支給業務  
275 介護給付費支給業務  
276 介護給付費支給業務  
277 介護給付費支給業務  
278 介護給付費支給業務  
279 介護給付費支給業務  
280 介護給付費支給業務  
281 介護給付費支給業務  
282 介護給付費支給業務  
283 介護給付費支給業務  
284 介護給付費支給業務  
285 介護給付費支給業務  
286 介護給付費支給業務  
287 介護給付費支給業務  
288 介護給付費支給業務  
289 介護給付費支給業務  
290 介護給付費支給業務  
291 介護給付費支給業務  
292 介護給付費支給業務  
293 介護給付費支給業務  
294 介護給付費支給業務  
295 介護給付費支給業務  
296 介護給付費支給業務  
297 介護給付費支給業務  
298 介護給付費支給業務  
299 介護給付費支給業務  
300 介護給付費支給業務  
301 介護給付費支給業務  
302 介護給付費支給業務  
303 介護給付費支給業務  
304 介護給付費支給業務  
305 介護給付費支給業務  
306 介護給付費支給業務  
307 介護給付費支給業務  
308 介護給付費支給業務  
309 介護給付費支給業務  
310 介護給付費支給業務  
311 介護給付費支給業務  
312 介護給付費支給業務  
313 介護給付費支給業務  
314 介護給付費支給業務  
315 介護給付費支給業務  
316 介護給付費支給業務  
317 介護給付費支給業務  
318 介護給付費支給業務  
319 介護給付費支給業務  
320 介護給付費支給業務  
321 介護給付費支給業務  
322 介護給付費支給業務  
323 介護給付費支給業務  
324 介護給付費支給業務  
325 介護給付費支給業務  
326 介護給付費支給業務  
327 介護給付費支給業務  
328 介護給付費支給業務  
329 介護給付費支給業務  
330 介護給付費支給業務  
331 介護給付費支給業務  
332 介護給付費支給業務  
333 介護給付費支給業務  
334 介護給付費支給業務  
335 介護給付費支給業務  
336 介護給付費支給業務  
337 介護給付費支給業務  
338 介護給付費支給業務  
339 介護給付費支給業務  
340 介護給付費支給業務  
341 介護給付費支給業務  
342 介護給付費支給業務  
343 介護給付費支給業務  
344 介護給付費支給業務  
345 介護給付費支給業務  
346 介護給付費支給業務  
347 介護給付費支給業務  
348 介護給付費支給業務  
349 介護給付費支給業務  
350 介護給付費支給業務  
351 介護給付費支給業務  
352 介護給付費支給業務  
353 介護給付費支給業務  
354 介護給付費支給業務  
355 介護給付費支給業務  
356 介護給付費支給業務  
357 介護給付費支給業務  
358 介護給付費支給業務  
359 介護給付費支給業務  
360 介護給付費支給業務  
361 介護給付費支給業務  
362 介護給付費支給業務  
363 介護給付費支給業務  
364 介護給付費支給業務  
365 介護給付費支給業務  
366 介護給付費支給業務  
367 介護給付費支給業務  
368 介護給付費支給業務  
369 介護給付費支給業務  
370 介護給付費支給業務  
371 介護給付費支給業務  
372 介護給付費支給業務  
373 介護給付費支給業務  
374 介護給付費支給業務  
375 介護給付費支給業務  
376 介護給付費支給業務  
377 介護給付費支給業務  
378 介護給付費支給業務  
379 介護給付費支給業務  
380 介護給付費支給業務  
381 介護給付費支給業務  
382 介護給付費支給業務  
383 介護給付費支給業務  
384 介護給付費支給業務  
385 介護給付費支給業務  
386 介護給付費支給業務  
387 介護給付費支給業務  
388 介護給付費支給業務  
389 介護給付費支給業務  
390 介護給付費支給業務  
391 介護給付費支給業務  
392 介護給付費支給業務  
393 介護給付費支給業務  
394 介護給付費支給業務  
395 介護給付費支給業務  
396 介護給付費支給業務  
397 介護給付費支給業務  
398 介護給付費支給業務  
399 介護給付費支給業務  
400 介護給付費支給業務  
401 介護給付費支給業務  
402 介護給付費支給業務  
403 介護給付費支給業務  
404 介護給付費支給業務  
405 介護給付費支給業務  
406 介護給付費支給業務  
407 介護給付費支給業務  
408 介護給付費支給業務  
409 介護給付費支給業務  
410 介護給付費支給業務  
411 介護給付費支給業務  
412 介護給付費支給業務  
413 介護給付費支給業務  
414 介護給付費支給業務  
415 介護給付費支給業務  
416 介護給付費支給業務  
417 介護給付費支給業務  
418 介護給付費支給業務  
419 介護給付費支給業務  
420 介護給付費支給業務  
421 介護給付費支給業務  
422 介護給付費支給業務  
423 介護給付費支給業務  
424 介護給付費支給業務  
425 介護給付費支給業務  
426 介護給付費支給業務  
427 介護給付費支給業務  
428 介護給付費支給業務  
429 介護給付費支給業務  
430 介護給付費支給業務  
431 介護給付費支給業務  
432 介護給付費支給業務  
433 介護給付費支給業務  
434 介護給付費支給業務  
435 介護給付費支給業務  
436 介護給付費支給業務  
437 介護給付費支給業務  
438 介護給付費支給業務  
439 介護給付費支給業務  
440 介護給付費支給業務  
441 介護給付費支給業務  
442 介護給付費支給業務  
443 介護給付費支給業務  
444 介護給付費支給業務  
445 介護給付費支給業務  
446 介護給付費支給業務  
447 介護給付費支給業務  
448 介護給付費支給業務  
449 介護給付費支給業務  
450 介護給付費支給業務  
451 介護給付費支給業務  
452 介護給付費支給業務  
453 介護給付費支給業務  
454 介護給付費支給業務  
455 介護給付費支給業務  
456 介護給付費支給業務  
457 介護給付費支給業務  
458 介護給付費支給業務  
459 介護給付費支給業務  
460 介護給付費支給業務  
461 介護給付費支給業務  
462 介護給付費支給業務  
463 介護給付費支給業務  
464 介護給付費支給業務  
465 介護給付費支給業務  
466 介護給付費支給業務  
467 介護給付費支給業務  
468 介護給付費支給業務  
469 介護給付費支給業務  
470 介護給付費支給業務  
471 介護給付費支給業務  
472 介護給付費支給業務  
473 介護給付費支給業務  
474 介護給付費支給業務  
475 介護給付費支給業務  
476 介護給付費支給業務  
477 介護給付費支給業務  
478 介護給付費支給業務  
479 介護給付費支給業務  
480 介護給付費支給業務  
481 介護給付費支給業務  
482 介護給付費支給業務  
483 介護給付費支給業務  
484 介護給付費支給業務  
485 介護給付費支給業務  
486 介護給付費支給業務  
487 介護給付費支給業務  
488 介護給付費支給業務  
489 介護給付費支給業務  
490 介護給付費支給業務  
491 介護給付費支給業務  
492 介護給付費支給業務  
493 介護給付費支給業務  
494 介護給付費支給業務  
495 介護給付費支給業務  
496 介護給付費支給業務  
497 介護給付費支給業務  
498 介護給付費支給業務  
499 介護給付費支給業務  
500 介護給付費支給業務  
501 介護給付費支給業務  
502 介護給付費支給業務  
503 介護給付費支給業務  
504 介護給付費支給業務  
505 介護給付費支給業務  
506 介護給付費支給業務  
507 介護給付費支給業務  
508 介護給付費支給業務  
509 介護給付費支給業務  
510 介護給付費支給業務  
511 介護給付費支給業務  
512 介護給付費支給業務  
513 介護給付費支給業務  
514 介護給付費支給業務  
515 介護給付費支給業務  
516 介護給付費支給業務  
517 介護給付費支給業務  
518 介護給付費支給業務  
519 介護給付費支給業務  
520 介護給付費支給業務  
521 介護給付費支給業務  
522 介護給付費支給業務  
523 介護給付費支給業務  
524 介護給付費支給業務  
525 介護給付費支給業務  
526 介護給付費支給業務  
527 介護給付費支給業務  
528 介護給付費支給業務  
529 介護給付費支給業務  
530 介護給付費支給業務  
531 介護給付費支給業務  
532 介護給付費支給業務  
533 介護給付費支給業務  
534 介護給付費支給業務  
535 介護給付費支給業務  
536 介護給付費支給業務  
537 介護給付費支給業務  
538 介護給付費支給業務  
539 介護給付費支給業務  
540 介護給付費支給業務  
541 介護給付費支給業務  
542 介護給付費支給業務  
543 介護給付費支給業務  
544 介護給付費支給業務  
545 介護給付費支給業務  
546 介護給付費支給業務  
547 介護給付費支給業務  
548 介護給付費支給業務  
549 介護給付費支給業務  
550 介護給付費支給業務  
551 介護給付費支給業務  
552 介護給付費支給業務  
553 介護給付費支給業務  
554 介護給付費支給業務  
555 介護給付費支給業務  
556 介護給付費支給業務  
557 介護給付費支給業務  
558 介護給付費支給業務  
559 介護給付費支給業務  
560 介護給付費支給業務  
561 介護給付費支給業務  
562 介護給付費支給業務  
563 介護給付費支給業務  
564 介護給付費支給業務  
565 介護給付費支給業務  
566 介護給付費支給業務  
567 介護給付費支給業務  
568 介護給付費支給業務  
569 介護給付費支給業務  
570 介護給付費支給業務  
571 介護給付費支給業務  
572 介護給付費支給業務  
573 介護給付費支給業務  
574 介護給付費支給業務  
575 介護給付費支給業務  
576 介護給付費支給業務  
577 介護給付費支給業務  
578 介護給付費支給業務  
579 介護給付費支給業務  
580 介護給付費支給業務  
581 介護給付費支給業務  
582 介護給付費支給業務  
583 介護給付費支給業務  
584 介護給付費支給業務  
585 介護給付費支給業務  
586 介護給付費支給業務  
587 介護給付費支給業務  
588 介護給付費支給業務  
589 介護給付費支給業務  
590 介護給付費支給業務  
591 介護給付費支給業務  
592 介護給付費支給業務  
593 介護給付費支給業務  
594 介護給付費支給業務  
595 介護給付費支給業務  
596 介護給付費支給業務  
597 介護給付費支給業務  
598 介護給付費支給業務  
599 介護給付費支給業務  
600 介護給付費支給業務  
601 介護給付費支給業務  
602 介護給付費支給業務  
603 介護給付費支給業務  
604 介護給付費支給業務  
605 介護給付費支給業務  
606 介護給付費支給業務  
607 介護給付費支給業務  
608 介護給付費支給業務  
609 介護給付費支給業務  
610 介護給付費支給業務  
611 介護給付費支給業務  
612 介護給付費支給業務  
613 介護給付費支給業務  
614 介護給付費支給業務  
615 介護給付費支給業務  
616 介護給付費支給業務  
617 介護給付費支給業務  
618 介護給付費支給業務  
619 介護給付費支給業務  
620 介護給付費支給業務  
621 介護給付費支給業務  
622 介護給付費支給業務  
623 介護給付費支給業務  
624 介護給付費支給業務  
625 介護給付費支給業務  
626 介護給付費支給業務  
627 介護給付費支給業務  
628 介護給付費支給業務  
629 介護給付費支給業務  
630 介護給付費支給業務  
631 介護給付費支給業務  
632 介護給付費支給業務  
633 介護給付費支給業務  
634 介護給付費支給業務  
635 介護給付費支給業務  
636 介護給付費支給業務  
637 介護給付費支給業務  
638 介護給付費支給業務  
639 介護給付費支給業務  
640 介護給付費支給業務  
641 介護給付費支給業務  
642 介護給付費支給業務  
643 介護給付費支給業務  
644 介護給付費支給業務  
645 介護給付費支給業務  
646 介護給付費支給業務  
647 介護給付費支給業務  
648 介護給付費支給業務  
649 介護給付費支給業務  
650 介護給付費支給業務  
651 介護給付費支給業務  
652 介護給付費支給業務  
653 介護給付費支給業務  
654 介護給付費支給業務  
655 介護給付費支給業務  
656 介護給付費支給業務  
657 介護給付費支給業務  
658 介護給付費支給業務  
659 介護給付費支給業務  
660 介護給付費支給業務  
661 介護給付費支給業務  
662 介護給付費支給業務  
663 介護給付費支給業務  
664 介護給付費支給業務  
665 介護給付費支給業務  
666 介護給付費支給業務  
667 介護給付費支給業務  
668 介護給付費支給業務  
669 介護給付費支給業務  
670 介護給付費支給業務  
671 介護給付費支給業務  
672 介護給付費支給業務  
67

		保険料の特別徴収に必要なデータ授受 に係る業務
(5)		会議等の開催 ①介護保険主管課長会議 ②介護保険連絡協議会 ③介護保険事務担当者会議 ④年金生活者支援給付金に係る業務 年金生活者支援給付金に係る所得情報 等データ提供に関する事務
(6)		障害者総合支援法等事業 障害者総合支援法に基づく障害介護給 付費等の審査支払業務及び市町村支援業 務を行う。
(1)	審査支払業務	障害介護給付費及び障害児給付費の審 査支払
(2)	市町村支援業務	①給付実績交換処理 ②高額障害福祉サービス費等支給処理 ③各種支払支援処理 ④地域生活支援事業支払処理 ⑤独自支払処理 ⑥訪問調査委託料支払処理 ⑦統計資料作成処理 ⑧会議等の開催
(3)	①障害福祉主管課長会議 ②障害福祉事務担当者説明会	①障害児給付費及び障害児児童手当の審 査支払
(4)	①障害者事務共同電算処理事業 ②市町村支援業務	①障害者事務共同電算処理事業 ②市町村支援業務
(5)	①国保総合システム(共同電算処理) ②電子帳票システムの運用管理 ③資格・給付確認 ④共同処理関係帳票の作成 ⑤高額医療・高額介護合算療養費の関係 帳票作成 ⑥被保険者証の作成 ⑦医療費通知関係帳票の作成 ⑧後発医薬品(ジェネリック医薬品)利 用差額通知書の作成及び作成支援 ⑨介護給付適正化医療給付データの作成 ⑩国保事業月報作成支援システムの運用 管理	①国保総合システム(共同電算処理) ②電子帳票システムの運用管理 ③資格・給付確認 ④共同処理関係帳票の作成 ⑤高額医療・高額介護合算療養費の関係 帳票作成 ⑥被保険者証の作成 ⑦医療費通知関係帳票の作成 ⑧後発医薬品(ジェネリック医薬品)利 用差額通知書の作成及び作成支援 ⑨介護給付適正化医療給付データの作成 ⑩国保事業月報作成支援システムの運用 管理
(6)	①障害者支援事業	障害者総合支援法等事業 障害者総合支援法に基づく障害介護給 付費等の審査支払業務及び市町村支援业 務を行う。
(7)	①第三者行為損害賠償請求業務共同処理 業務 ②保険者及び広域連合における医療費適 正化対策に係る事務支援として実施す る。	①第三者行為損害賠償事業 ②第三者行為に係る通報及び相談 ③第三者行為損害賠償額の請求(加害者 直接請求分を含む)及び受領に関する事 務(国保・後期高齢者・介護保険・等データ 提供に関する事務)
(8)	○ 第二者行為損害賠償請求業務	①第三者行為損害賠償事業 ②第三者行為に係る通報及び相談 ③第三者行為損害賠償額の請求(加害者 直接請求分を含む)及び受領に関する事 務(国保・後期高齢者・介護保険・等データ 提供に関する事務)
(9)	①保健事業対策 ②国保事業充実強化推進委員会 ③国保事業充実強化推進委員会の状況 の作成・配布 ④保険料(税)適正算定マニュアル(試 算システム)の活用促進 ⑤関係団体との連絡調整 ⑥高額医療・高額介護合算療養費・葬祭 費支給申請書入力業務 ⑦高齢者歯科健康診査委託料審査支払及 び結果入力業務 ⑧国保データベース(KDB)システム を活用したデータ集計及び分析業務 ⑨医療福祉費に係る処理業務 ⑩国保データベース(KDB)システム を活用したデータ集計及び分析業務 ⑪保険料(税)収納率向上アドバイザーパ 派遣 ⑫国民健康保険・介護保険制度に関する 調査研究 ⑬各支部事業の支援(県央、県北、県南、 県西)	①保健事業対策 ②国保事業充実強化推進委員会 ③国保事業充実強化推進委員会の状況 の作成・配布 ④保険料(税)適正算定マニュアル(試 算システム)の活用促進 ⑤関係団体との連絡調整 ⑥高額医療・高額介護合算療養費・葬祭 費支給申請書入力業務 ⑦高齢者歯科健康診査委託料審査支払及 び結果入力業務 ⑧国保データベース(KDB)システム を活用したデータ集計及び分析業務 ⑨医療福祉費に係る処理業務 ⑩国保データベース(KDB)システム を活用したデータ集計及び分析業務 ⑪保険料(税)収納率向上アドバイザーパ 派遣 ⑫国民健康保険・介護保険制度に関する 調査研究 ⑬各支部事業の支援(県央、県北、県南、 県西)
(10)	○ (2) ①保健事業 ②国保連合会事業の推進等 ③国民健康保険・介護保険制度に関する 調査研究 ④保険者における生活習慣病対策をはじ めとした健康増進及び疾病予防の取組み 等に関する支援について、国保データ ベース(KDB)システムを活用した支 援を行うとともに、関係機関との検討・ 協議を図るなど、保険者のニーズに沿つ た効率的な対応に努める。また、特定健 診・特定保健指導に係る費用決済、健診 データの管理及び共同処理などの業務を 適切に執行する。 ①電算処理問題検討委員会・作業部会 ②保険者事務共同電算事務担当者会議 ③事業振興 ④国保の健全な財政運営を確保するた め、新・国保3%推進運動の推進及び国 保制度の安定運営に向けた運動を展開す る。 ⑤国保制度改革改善強化全国大会への参加 ・陳情活動 ⑥政府予算説明会等への参加 ⑦新・国保3%推進運動の推進 ⑧収納率向上対策 ⑨調査統計資料の作成	①保健事業対策 ②国保事業充実強化推進委員会 ③国保事業充実強化推進委員会の状況 の作成・配布 ④保険料(税)適正算定マニュアル(試 算システム)の活用促進 ⑤関係団体との連絡調整 ⑥高額医療・高額介護合算療養費・葬祭 費支給申請書入力業務 ⑦高齢者歯科健康診査委託料審査支払及 び結果入力業務 ⑧国保データベース(KDB)システム を活用したデータ集計及び分析業務 ⑨医療福祉費に係る処理業務 ⑩国保データベース(KDB)システム を活用したデータ集計及び分析業務 ⑪保険料(税)収納率向上アドバイザーパ 派遣 ⑫国民健康保険・介護保険制度に関する 調査研究 ⑬各支部事業の支援(県央、県北、県南、 県西)

○ (1) 市町村保健事業事例集の作成・配布  
 　(2) 各種統計資料の作成及び分析

○ (1) 生活習慣病予防対策支援  
 　(2) 特定健診・特定保健指導に係る費用決済及び健診・保健指導結果データ管理業務

○ (1) 特定健診・特定保健指導に関する支援  
 　(2) 糖尿病性腎症重症化予防に関する支援  
 　(3) 糖尿病性腎症重症化予防に関する支援  
 　(4) 国保データベース（KDB）システムを活用したデータ提供及び操作支援  
 　(5) 茨城県保険者協議会と連携し、研修会の実施や広報活動による支援

○ 健康づくり事業への支援

○ (1) 視聴覚用教材及び健康器具等の貸出し  
 　(2) 茨城県在宅保健師の会会員と連携した支援

(3) 国保診療施設関係

① 勤務医師・看護師・事務長等合同研修会  
 　② 茨城県国保診療施設協議会事業への事務援助

○ (1) 広報委員会  
 　(2) 機関誌「茨城の国保」の編集及び発行  
 　(3) 国保情報ネットワークを活用した情報提供  
 　(4) 全国優良保険者などの情報提供  
 　(5) I C T（情報通信技術）を利用した広報事業の実施  
 　(6) 県内映画館で国保制度PR映像のシネマ放映（本編上映前に流れるCM）  
 　(7) 保険者教育広報

○ (1) 支部及び茨城県国保組合連絡協議会へ

○ (1) 支部常任幹事連絡協議会  
 　(2) 調査研究委員会  
 　(3) 支部及び茨城県国保組合連絡協議会への助成

○ (1) 地域情報誌を活用した広告  
 　(2) 工業被保険者証更新に係るポスターの作成・配布  
 　(3) 国保制度に係る各種リーフレット等の共同購入  
 　(4) ホームページによる広報（ホームページリニューアルによる情報整理及びスマートフォン対応）  
 　(5) 国保被保険者証更新に係るポスターの作成・配布

○ (1) 保険者等事務担当者の資質向上と国保運営上の諸問題について研究等を行う。  
 　また、保険者の医療費適正化対策として、セブト点検事務に関する支援を行う。

○ (1) 講習会・研修会の開催  
 　(2) ① 国保事務新任者講習会（茨城県と共に）  
 　　　② 国保料（税）事務研修会（茨城県と共に）  
 　　　③ 資格・給付並びに求償事務研修会（茨城県と共に）  
 　(3) 市町村（国保組合）国保主管課長研修会  
 　(4) ① 保険者セブト点検事務支援  
 　　　② 診療報酬点数改正説明会（改正時に開催）

○ (1) 保険者等との連絡・調整に関する協議を行う。  
 　(2) 第三者行為求償及び糖尿病予防啓発に係るポスターの作成・配布

○ (1) 市町村保健事業事例集の作成・配布  
 　(2) 各種統計資料の作成及び分析

○ (1) 生活習慣病予防対策支援  
 　(2) 特定健診・特定保健指導に係る費用決済及び健診・保健指導結果データ管理業務

○ (1) 特定健診・特定保健指導に関する支援  
 　(2) 糖尿病性腎症重症化予防に関する支援  
 　(3) 糖尿病性腎症重症化予防に関する支援  
 　(4) 国保データベース（KDB）システムを活用したデータ提供及び操作支援  
 　(5) 茨城県保険者協議会と連携し、研修会の実施や広報活動による支援

○ 健康づくり事業への支援

○ (1) 視聴覚用教材及び健康器具等の貸出し  
 　(2) 茨城県在宅保健師の会会員と連携した支援

(3) 国保診療施設関係

① 勤務医師・看護師・事務長等合同研修会  
 　② 茨城県国保診療施設協議会事業への事務援助

○ (1) 広報委員会  
 　(2) 機関誌「茨城の国保」の編集及び発行  
 　(3) 国保情報ネットワークを活用した情報提供  
 　(4) 全国優良保険者などの情報提供  
 　(5) I C T（情報通信技術）を利用した広報事業の実施  
 　(6) 県内映画館で国保制度PR映像のシネマ放映（本編上映前に流れるCM）  
 　(7) 保険者教育広報

○ (1) 支部及び茨城県国保組合連絡協議会へ

○ (1) 支部常任幹事連絡協議会  
 　(2) 調査研究委員会  
 　(3) 支部及び茨城県国保組合連絡協議会への助成

○ (1) 地域情報誌を活用した広告  
 　(2) 工業被保険者証更新に係るポスターの作成・配布  
 　(3) 国保制度に係る各種リーフレット等の共同購入  
 　(4) ホームページによる広報（ホームページリニューアルによる情報整理及びスマートフォン対応）  
 　(5) 国保被保険者証更新に係るポスターの作成・配布

○ (1) 保険者等事務担当者の資質向上と国保運営上の諸問題について研究等を行う。  
 　また、保険者の医療費適正化対策として、セブト点検事務に関する支援を行う。

○ (1) 講習会・研修会の開催  
 　(2) ① 国保事務新任者講習会（茨城県と共に）  
 　　　② 国保料（税）事務研修会（茨城県と共に）  
 　　　③ 資格・給付並びに求償事務研修会（茨城県と共に）  
 　(3) 市町村（国保組合）国保主管課長研修会  
 　(4) ① 保険者セブト点検事務支援  
 　　　② 診療報酬点数改正説明会（改正時に開催）

○ (1) 保険者等との連絡・調整に関する協議を行う。  
 　(2) 第三者行為求償及び糖尿病予防啓発に係るポスターの作成・配布

## 令和5年度予算概要について

### ○各会計別予算総額

会計別	令和5年度	令和4年度	比 較	対前年比	備 考
一般会計	(千円) 563,654	(千円) 629,852	(千円) △ 66,198	% △ 10.5	・需用費（光熱水費）の増 9,564 千円 ・備品購入費(R4 購入)、退職会計繰出の減 75,763 千円 等
診療報酬審査支払特別会計 ( 業 務 勘 定 )	2,520,883	2,147,118	373,765	17.4	・委託料、備品購入費、国保中央会負担金（新設）及び ICT 積立金の増 321,337 千円 等
後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）	1,449,789	1,321,802	127,987	9.7	・委託料、備品購入費、他会計（一般会計・退職会計）繰出しの増 119,292 千円 等
特定健康診査・ 特定保健指導等 事業特別会計	1,736,360	1,816,959	△ 80,599	△ 4.4	・特定健康診査・特定保健指導等費用支出金（受入金）の減 54,236 千円 等
妊婦・乳児健康診査委託料 審査支払事業特別会計	1,873,754	1,877,630	△ 3,876	△ 0.2	・備品購入費の増 5,416 千円 ・人件費の減 9,138 千円
介護保険事業関係業務 特別会計（業務勘定）	333,812	270,346	63,466	23.5	・備品購入費、国保中央会負担金及び ICT 積立金の増 50,098 千円 等
障害者総合支援法関係業務 等特別会計（業務勘定）	118,035	118,079	△ 44	0.0	・国保中央会負担金の増 2,465 千円 ・ICT 積立金の減 1,422 千円
第三者行為損害賠償求償 事務処理業務特別会計	863,004	893,006	△ 30,002	△ 3.4	・第三者行為損害賠償金支出金（受入金）の減△ 30,000 千円
職員退職手当特別会計	127,637	182,004	△ 54,367	△ 29.9	・退職手当の減 44,753 千円
一般会計・業務勘定等計	9,586,928	9,256,796	330,132	3.6	

あらゆる世代が安心して  
暮らせる元気都市 筑西に  
「若者よ 筑西に」

『ちっくん』は、帽子で筑波山と河川に育まれた緑豊かな筑西市を表現し、この肥沃な大地で育った「梨」や「いちご」、そして、筑西市の花「コスモス」を配置しています。また、からだは「梨」や「いちご」とともに筑西市の特産品であり、全国有数の生産量を誇る「こだますいか」、そして、百万本の八重ひまわりで彩られるひまわりフェスティバルのひまわりのポシェットを身につけ、キャラクター全体で筑西市をアピールしています。



筑西市キャラクター  
『ちっくん』

筑西市は、筑波山の西部に位置し、人口約10万人、面積205.3km<sup>2</sup>を有し、3鉄道が走る交通の要衝として栄えてきたまちです。市域はほぼ平坦で5本の一級河川が南北に流れ、農業が盛んなことから、米や梨、こだますいか、常陸秋そばなどが市の特産品です。

また、担ぐ神輿としては日本一の大神輿が渡御する「下館祇園まつり」や「あけのひまわりフェスティバル」をはじめ、母子島遊水地から望む筑波山の山頂から太陽が昇る「ダイヤmond筑波」は多くの人に楽しまれています。



桜づつみ

勤行川左岸はサイクリングロードとして整備され、5.5kmのコースには約200本の桜が並び、春には満開の桜が人々の目を楽しませてくれます。また、この勤行川沿いでは、10月中旬～11月上旬になると、地元のボランティアによって栽培されたコスモスが咲き、コスモスロードを楽しむこともできます。



真岡鐵道SL

下館駅は、JR東日本、真岡鐵道、関東鐵道の3鉄道が乗り入れる交通の要衝です。真岡鐵道では、下館駅と栃木県茂木駅の約42kmを結ぶSL列車が土・日・祝日に運行され、ファミリーや鉄道ファンでぎわいます。のどかな田園風景を眺めながらゆったりとした時間を楽しむことができます。(1日1往復)

# 豊かな自然の恵みと 歴史を感じることができるまち



## 下館祇園まつり

羽黒神社を中心に4日間にわたって行われる県内屈指の夏祭り。120年以上の歴史をもつ、明治神輿、女神輿、毎年担ぎ出される神輿としては、日本最大級の重量を誇る平成神輿などの渡御が行われます。最終日早朝には、神輿を川に入る川渡御が行われます。

## 道の駅グランテラス筑西

さまざまな施設が点在する複合型のハイブリット道の駅。芝生広場を中心に、グルメ、カフェ、直売所があるほか、キッズスペースなども充実しています。筑西市のご当地グルメ「下館ラーメン」や地元の食材を使った料理を楽しむことができるほか、地元の農家さんが持ち寄る採れたての野菜や果物が並ぶ直売所が魅力です。

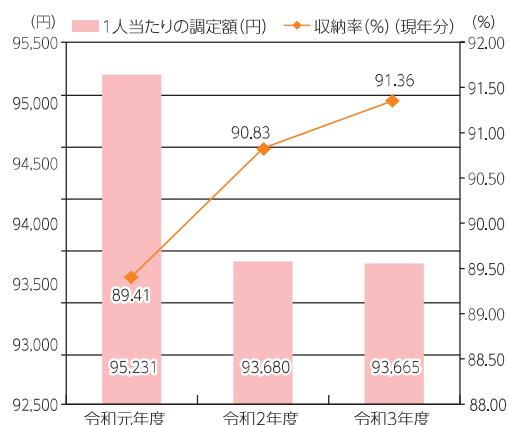


## 保険者の概況

### 国保の加入状況等

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総世帯数(世帯)	37,010	37,420	37,820
総人口(人)	101,245	100,349	100,312
国保被 保険者	加入世帯数(世帯)	15,680	15,437
	被保険者数(人)	26,211	25,397
	被保険者加入率(%)	25.9	25.3
保険料(税) 収納状況	1人当たりの調定額(円)	95,231	93,680
	収納率(%) (現年分)	89.41	90.83
1人当たりの療養諸費用額(円)	347,922	342,431	359,777
医療費適正化 対策の状況	1人当たりの財政効果額(円)	2,706	1,965
	財政効果率(%)	0.95	0.69
保健事業費の 状況	1人当たりの保健事業費(円)	1,484	1,009
	保険料(税)に占める割合(%)	0.93	1.19
特定健診・ 特定保健指導 の状況	特定健診受診率(%)	37.0	20.7
	特定保健指導実施率(%)	26.9	22.6

### 国保税収納状況 [現年分]



\*総人口・総世帯数：住民基本台帳より入力  
総人口・総世帯数以外：国民健康保険事業年報より入力（年間平均）  
特定健診・特定保健指導の状況：特定健診等データ管理システムからの情報を取り入れ

# 説明文や通知書の工夫で収納率向上に努める



筑西市医療保険課のみなさま

## 口座振替推進にケーブルテレビやホームページなどでPR

筑西市は、賦課を医療保険課、収納を収税課で担当しています。

平成24年度からコンビニ収納を、令和2年7月から、スマートフォンアプリ（PayPay、LINE Pay、PayB）収納の取扱いを開始しました。令和5年4月から納付書によるQRコードを利用した収納扱を開始する予定です。

また、口座振替推進については、地元のケーブルテレビでCMを放送

したり、市広報紙及びホームページに納期限カレンダー

やPRペー

ジを掲載する他、本算定期時の納付書通知に案内を同封して

ています。

## 外国人被保険者に英文の案内送付

付時に簡単な英文の案内を同封しています。

外国人被保険者へ、納税通知書送付時に簡単な英文の案内を同封しています。

また、英語、中国語、スペイン語など5か国語に対応した「国民健康保険のてびき」をお渡ししています。

催告書を送付する際も、適宜英語

文面や封筒を使用して工夫しています。

## 催告書の工夫により納税相談や分納相談が増加

催告書（過年度分）の送付はカラーフ封筒で送付し、開封後も目立つようになります。

国保税の催告書（現

年度分）には、未納により短期被保険者証や資格証にな



## 金融機関への預貯金照会業務をオンライン化

滞納者等の対策として、行政機関から金融機関への預貯金の照会業務をオンライン化した「ピピットリンク」を導入し、システム処理することで、金融機関へ出向く時間を削減し業務処理の時間短縮ができるようになりました。

ること、財産の差押えなどについても記載しています。

差押えについて記載されていないときに比べ、通知後の問合せ、納税相談や分納相談等が増えました。

## 医療機関での人間ドック、追加健診費用を助成

定期的に医療機関で受診している方は、市の特定健診を受診している方が多いことから、受診率向上対策として、医療機関健診と人間ドック健診の費用を一部助成しています。

また、医療機関で被保険者本人が、貧血検査・心電図検査・眼底検査の追加検査を希望した場合は、市に検査費用を請求していただき、被保険者は無料としています。

さらに、「かかりつけ医からの診療情報等提供事業」では、市内の医療機関に対して対象者への働きかけをお願いしています。



筑西市役所

また、年によって、重複受診や頻回受診についても指導しています。

訪問時、健康状態が悪かった方については、フォローを行い、その後適正受診につなぐことが出来た事例もありました。

## 令和3年度に「糖尿病性腎症重症化予防事業」を見直し

筑西市では、厚労省の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿って事業を実施しています。

筑西市では外部委託により、重複投薬が2か月以上続いている方に訪問または市役所での指導を行っています。

この保健指導希望者には、当日、保健師が聴き取りをして服薬の他、食生活、運動習慣等について1時間程度指導しています。

方から対象者を選定して、保健指導の案内をしています。



筑西市健康増進課のみなさま

# 関係機関と連携し た予防事業で対象 者を継続支援

## 健康運動指導士を講師とした 運動教室を実施

特定保健指導は、平成30年度から健診会場での初回面接分割実施を行っています。初回面接では取りシートを活用し、食生活の振返りや確認を行ったあと、対象者に目標設定をしてもらいます。最終面接前に、医療機関に委託して血液検査（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・

HbA1c）を実施し、取組みの評価としています。最終面接では、体重・腹囲・血压を測定し、採血結果を返却しながら、初回面接からの生活の振り返りを行っています。面接の日程が合わず参加できない場合は、別日程や電話で対応しています。

また、プログラム参加者に、運動習慣を身につけるきっかけづくりと標準設定をしてもらいます。運動教室を行っています。

さらに、令和2年度からは健康運動指導士を講師に招き、運動教室を実施しています。講師からは、運動についての講話と効果的なウォーキングの仕方や普段の生活の中で取り入れられる運動について指導しています。参加者からは、「今までのウォーキングと効果的なウォーキングの違いが分かり、勉強になった。」などの声がありました。

## 平成26年度から続く筑西市の 重症化予防事業

国や県が行う重症化予防対策の前段階での予防が重要なとの考えに基づき、筑西市では、平成26年度から重症化予防に取り組んでいます。市の集団健診において、血圧、HbA1cが一定値以上、または心電図で心房細動の所見があつた未治療者に対して、保健師や管理栄養士が、医療機関受診勧奨および生活習慣改善の指導を行っています。対象者には、一次支援として通知にて医療機関受診を勧奨し、未受診

者には、さ

らに二次支

援として、

家庭訪問や

電話をして

います。

受診の有無は、本人からの返信と医療レセプトにより確認しています。

医師会等の関係機関と連携して、対象者それぞれに合わせた支援を継続して行っています。

## 筑西市の現状を踏まえた 生活習慣病予防講座

筑西市では、「筑西次世代多目的コホート研究」に携わっている医師が、筑西市の現状を踏まながら、高血圧、脂質異常症、糖尿病の3つの生活習慣病の3つのテーマ別に、生活習慣病予防についての講話を実施しています。



## 筑西市食生活改善推進員協議会 ～幅広い世代の市民を対象とした 食育を実施～

筑西市食生活改善推進員協議会では、約110名の会員が、食を通じて健康づくりのボランティア活動をしています。令和4年度は養成講座を実施し、12名が受講しました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和4年度は、調理実習は行わず、講話を中心とした出前講座やイベント等でのチラシ配布等の活動を行っています。

令和3年度から、市の広報紙に食育の記事を掲載し、幅広い世代の市民を対象とした食育を実施するともに、活動のPRを行っています。

「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、日々活動しています。



ます。

参加者からは、「自分の健診結果と照らし合わせながら生活習慣につい改めて考えることができた。見直すきっかけになつた。」「健診では聞けなかつた悩み等について、専門医に質問できてよかったです。」などの声がありました。

## 道のコンシェルジュ

### 「道の駅グランテラス筑西 周回コース」

今回は「道の駅グランテラス筑西」をスタート／ゴールとして周回するコースをご紹介します。

#### 【コースのご案内】

距離 約3.5km (歩数約5,253歩)

所要時間 約1時間

消費 男性 221Kcal  
カロリー 女性 173Kcal

アクセス 筑西市川澄1850  
「道の駅グランテラス筑西」

駐車場 361台



## 筑西市の特産品

### 筑西市優良産品推奨事業「ちくせいコレクション」

筑西市観光協会では、市内で生産加工される製品の品質、機能、意匠等の向上と消費者の地元製品に対する信頼感を高め、市内事業者の活性化と販路の拡大に寄与することを目的に筑西市優良産品推奨事業を実施しています。

筑西市のお菓子や農畜産物の加工品・工芸品など選りすぐりの名品・名産をご紹介します。



ホームページ



Twitter



Instagram



Facebook

筑西市  
優良産品  
推奨事業

ちくせい  
コレクション

筑西のいいもの、うまいものを  
ご紹介します

茨城県筑西市観光協会

**交通アクセス access**

- JR常磐線・つくばエクスプレス・つくば駅→JR常磐線・筑西駅
- つくばエクスプレス・筑西駅→つくば駅
- つくば駅→つくばエクスプレス・筑西駅
- つくば駅→JR常磐線・筑西駅
- つくば駅→つくば駅

お問い合わせ  
TEL: 0296-20-1160 FAX: 0296-20-1186  
http://www.tokushimaweb.jp

第8回

## スッキリ爽快、軽く、楽に歩ける脚のメンテナンス法!【下半身編】

### ★脚を大事に、メンテナンスしてますか?

「老化は脚から」と言いますが、正に至言。特に高齢時の自立生活への支障は、「立ち座りがスムーズに出来なくなる」ことや、「普通に歩くことが出来なくなる」と言ったことから始まるケースが、認知症を除いては殆どです。成人的健常者においても、「支障なく歩ける脚があればこそ」、健康増進のために運動や身体活動を増やすことが出来るのですから、年齢に関わらず脚は大事で、健康の要です。

ウォーキングやスクワットなどの筋トレで脚筋を維持・増強するために鍛えている人は多いと思いますが、しかしながら、ご自身の脚のメンテナンスを習慣化しているか?、というといかがでしょうか?

私は30年以上現場で様々な方の運動支援をさせて頂く中で、「脚のメンテナンスプログラム」を必ず取り入れていますが、脚筋の筋トレ、スクワット等で筋力を維持・増強する以上に、脚の機能や動き、精神衛生、付帯した健康問題などの改善効果が大きいことに驚き、必須の健康新習慣実践要素だと捉えています。

「脚のメンテナンス」を習慣化することで得られる利益や恩恵はおそらく皆さんが想像される以上だと思われ、習慣化されることは、早ければ早いほど良いですから、確信を持つて強くお勧め致します。

次頁にご紹介するフットケアプログラムは、覚えてしまえば片脚1~2分の短時間で簡単に出来ますので、まずは試しにやってみて頂き、効果を体感、検証し、納得頂いた上で、ぜひ生活習慣に取り入れて頂ければと思います。

### ★脚のメンテナンスをする」とによる効果

#### ①脚が軽くなり、気持ち良く感じられる

固まつた脚の筋や腱をほぐしただけで驚く程脚が軽くなり、立ち座りや体を動かすことが楽になり、気分も爽快になり、疲労回復効果も期待出来ます。

#### ②膝や脚の痛みが軽減、解消する

痛みやしびれなどは、固まつて、血行が悪く、冷えていることが原因の場合も多く、ほぐすことで症状改善効果が期待できます。

#### ③脚の冷え症、浮腫みの改善

「脚は第2の心臓」とも言われますが、鬱滞した血液や体液の循環が良くなり、脚は元より、全身の血液循環を促進します。

#### ④良く眠れるようになる

私的には意外でしたが、アンケート結果では効果のNo.1であり、足の冷えに起因した不眠が少なくないということが推察されます。

#### ⑤歩容(歩行フォーム)が良くなる

以前NHKの番組でも放送されました。足首や膝の可動域が広がり、脚全体の連動性も高まり、歩き方、フォームが改善されます。

#### ⑥外反母趾、足指の変形が改善

女性に多い外反母趾や高齢者に多い足指の変形が中・長期的実践で足指をほぐすことにより、改善効果が期待できます。

#### ⑦寝ている時に足がつらなくなる

就寝中に足がつるところの方は少なくありませんが、習慣実践で改善した報告を多く頂いています。

### ⑧転倒予防効果

足裏や足の中足骨間の溝をほぐすことで、足裏のアーチが回復し、特に高齢者では転倒予防効果が期待でき、骨折予防にもつながります。

### ★片脚だけを行い、左右の違いを感じましょう!

やはり、効果に関しては、「体感」が説得力。片側だけ足から太腿まで次頁のプログラム通り行って頂いた後、立ってその場足踏みをしてみて左右を比較して頂けましたらと思います。おそらく、脚の軽さと上がる高さの違いに驚かれるのではないかと思います。

しかし、それにも増して、一番の効果は「気持ち良さ」、「爽快感」といった気分、精神衛生への効果ではないかと思います。

○「足取りも軽く」→ウキウキした気分●「足取りが重い」→嫌で気が乗らない気分とも言われますが、心と体はつながっていて、双方性で運動していますので、「脚が軽くて気持ちいい」、スッキリ爽快!!♪となれば、生活の様々ななところに波及、相乗効果も期待されますから、両脚2~3分で出来るし、タダだし、もう、やって頂くしかないですね! (笑)



菅野 隆  
プロフィール

筑波大学体育専門学群卒業(健康運動指導士・ヘルスケアトレーナー)  
・株式会社健康創研代表  
取締役  
・日本健康運動研究所  
代表  
・セルフメディケーション推進協議会理事

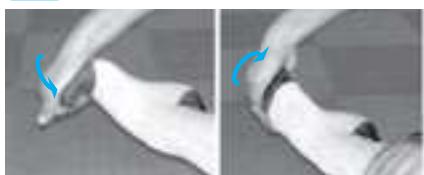
# ★1~3分で驚くほど軽くなり、スッキリ爽快メンテナンス【脚編】

【効果】…足は第二の心臓とも言われ、全身の血液循環に大きく影響しています。脚をほぐし、刺激することで驚くほどスッキリ軽くなり、ポカポカして血行が良くなり、むくみ、冷え性、不眠症の改善や脚の疲労解消、歩容(歩行フォーム)の改善にも効果!

【快適さを確認する】…左右いずれか片側が終わったら、リラックスして体に意識を向け、感じ、左右の体感の違いを比較します。

## 足

### ①足反らし曲げ



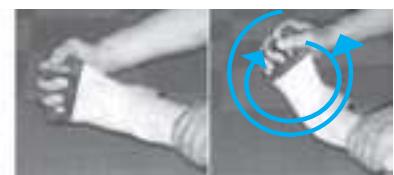
●つま先を握り、5秒ほど反らせ、持ち替えて同様に前に曲げます。これを4往復行います。

### ②足ひねり



●足の両サイドを両手で挟むように握り、足裏を天井向きに絞るように捻ります。これを4往復行います。

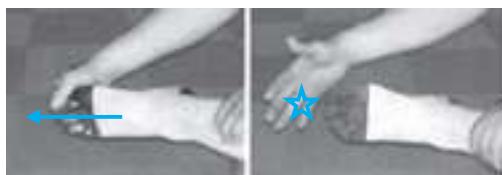
### ③手足指組み+足首回し



●足指と手指を交互に差込み、指を組み、足首を左右に10回づつ回します。最初、手指が入らない方でも、続けているうちに改善。

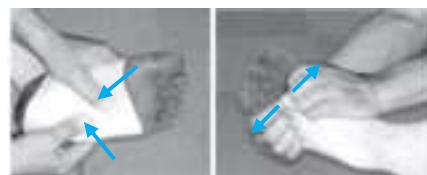
◎外反母趾・足指の変形改善にも効果!

### ④足&足指引つ張り伸ばし



●足指と手指を組んだまま、5秒程手指で足指を強く締め付けます。次に締め付けたまま5秒程引っ張り、最後に指を抜きます。

### ⑤足裏と甲のマッサージ



●足裏を両手の親指でまんべんなくマッサージ(指圧)します。次に、甲側も、中足骨の溝を四指で押し開くような感じでまんべんなく行います。

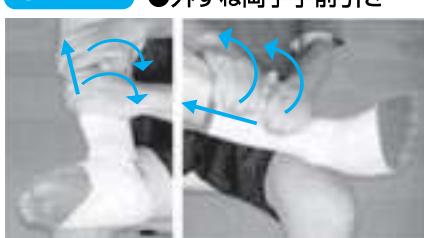
### ⑥足裏たたき



●最後に足裏を同側の手で握りこぶしをつくり、強く20回程たたきます。

## 脛(すね)

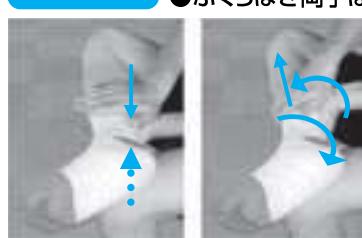
### ●外すね両手手前引き



●両手を揃えて外脛に四指を引っ掛けるように握り、手前側に強く引きます。これを膝方向に4回ずらして脛全体を行い、片道4回程行います。

## ふくらはぎ

### ●ふくらはぎ両手はさみ持ち上げ、押し下げ



◎足の撓り予防、改善にも効果!

●両手で上下にふくらはぎを強く挟み、そのまま上に持ち上げます。これを膝方向に4回ずらして、ふくらはぎ全体を同様に行い、片道4回行います。続いて、逆に押し下げを同様に4回ずらして片道4回行います。

## 膝

### ①膝ツボ3点押し(10×3)



●両手の親指を膝蓋骨の斜め下内外にあるツボにあて、両手中指と薬指は膝裏中心にあるツボにあて、10回程強く3点を押します。続いて、3点を10秒押し続け、続いて、3点を押したまま膝を10回曲げ伸ばします。

◎膝痛の予防、改善、軽減にも効果!

### ②膝の皿こね回し



●膝蓋骨部を同側の手で握り、こね回すような感じでマッサージします。左右周り各10回程行います。(膝のツボは膝蓋骨周辺に集まっています)

## 太腿

### ①太腿両手把握揉捏ほぐし



●両手を揃えて太腿表面の膝近くを強く握り、左右逆方向に交互に動かして引きちぎるように8回ほぐし、これを太腿の付け根に向かって3回ずらして太腿表側全体を行い、それを片道2回行います。

### ②太腿内・外・裏把握揉捏ほぐし

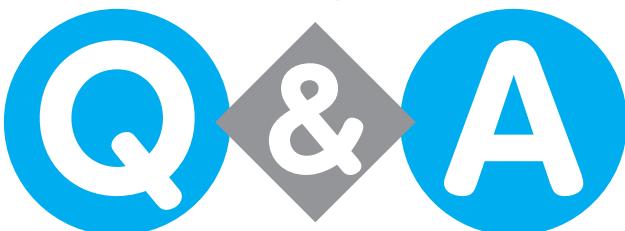


●両掌を太腿の内側と外側に当て、挟むように握り、両手の四指を太腿裏の中心線上に揃えて当て、手指全体で8回揉みほぐし、これを太腿付け根に向かい3回ずらして行い、それを片道2回行います。



## 茨城県保健政策課国民健康保険室

こち  
ら  
**国保**

**特定健診・特定保健指導の着実な実施について**

ることが、病気の早期発見・早期治療のために、とても重要です。

特定保健指導は、特定健診で生活習慣病のリスクが高く、生活習慣の改善が必要であると判定された方が対象になります。医師や保健師、管理栄養士などの専門家がサポートしながら、対象者一人ひとりの健康状態や生活スタイルに合わせて食生活や運動習慣などの改善目標に取り組んでもらい、生活習慣病の予防・改善につなげていくものです。

日本人の死因の半数以上を占める生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中など）のリスクを特定健診で早期に発見し、特定保健指導で生活習慣を改善することで、発症や重症化の予防、健康状態の改善が可能です。

（※）お腹周りの内臓に脂肪が蓄積した「内臓脂肪型肥満」に加えて、高血糖、高血圧、脂質代謝異常のいずれか2つ以上を併せ持った状態。

**Q1 特定健診・特定保健指導とは？**

A1 特定健診は、メタボリックシンドローム

（※）に着目した健康診査で、国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方が対象になります。

メタボリックシンドロームあるいはその予備群の人は、心臓病や脳卒中などの生活习惯になりやすい状態にあり、男女とも40歳以上から増加していきます。初期の生活习惯病は自覚症状がないことも多いため、定期的に健診を受けて自分の健康状態を知

**Q2 新型コロナウイルス感染症の拡大状況下での特定健診・特定保健指導の実施状況は？**

A2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大当初の令和2年度には特定健診の中止などもあり、特定健診の受診率は、令和元年度の38・6%から26・3%まで大幅に下がりました。令和3年度以降は、新型コロナウ

イルス感染症の感染防止対策の経験を踏まえ、各市町村では集団健診において①完全

**Q3 特定健診・特定保健指導のほか、健康づくりや疾病予防の取組は？**

A3 生活習慣病の早期発見・早期治療のため、県では、がん検診の受診率向上にも取り組んでいます。

県内のがん検診受診率は、令和2年度に12・2%（国保加入者の5がん平均）と、国が目標としている60%を大きく下回る状況です。

こうした状況から、令和5年度には、県内の約半数の市町村が、ナッジ理論（※）

予約制、②実施回数を増やすなどの方法により、1回あたりの人数を制限して健診会場が密になるのを防ぎ、感染防止対策を徹底した上で、特定健診を実施しています。

特定保健指導においては、各市町村では、オンライン面接や個別・少人数グループでの支援など感染防止に配慮した方法を取り入れており、特定保健指導の実施率はコロナ禍以前からほぼ横ばいの状況となっています。

特定健診受診率は、令和3年度に33・5%

となり、回復傾向にあります。コロナ禍以前の水準には戻っていません。このため、県では、地域の薬局と連携した特定健診の受診率向上等に取り組んでいるところです。



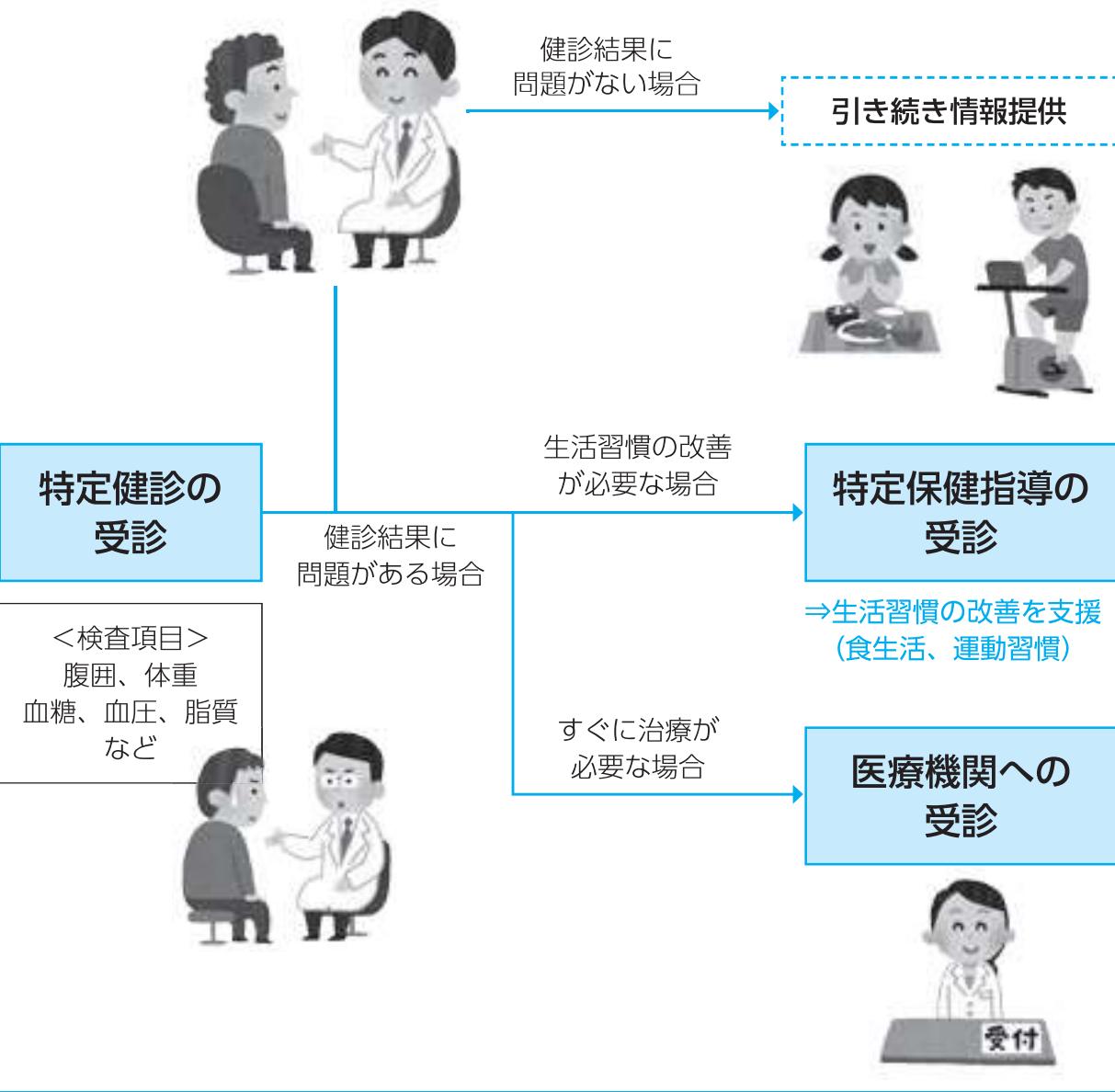
を活用したがん検診の受診勧奨に取り組むほか、がん検診の無料ワーポンの実施など、県内全市町村において、がん検診の受診率向上に取り組むこととしています。

その他にも、製薬会社と連携の上、地域薬局と主治医が協働して患者の糖尿病性腎症重症化を予防する事業や、日常でできる運動方法を学べる健康教室の実施など、様々な工夫をして保健事業を実施している市町村もあります。

県では、このような様々な取組などを通じて、引き続き、県民の皆様の健康づくりや疾病予防に取り組んでまいります。

(※) ひじで軽く突く。(行動経済学上) 対象者に選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する手法。〈厚労省HPより抜粋〉

## 特定健診・特定保健指導の基本的な流れ





## 茨城県保健医療部健康推進課からお知らせ

# 「いばらき美味しいスタイル指定店」 をご利用ください！



### ○ 「いばらき美味しいスタイル指定店」でおいしく減塩

自宅では味わえない食事を楽しめて、忙しい時にも便利なのが飲食店での外食です。毎日の食事のこととなると健康のことも気になってしまいますが、お店の美味しさはそのままに、生活習慣病の一因となる「食塩の摂りすぎ」防止に配慮された、「おいしく減塩」できるお店が県内にあることをご存知ですか？

県では、1食の食塩相当量が3g以下の「適塩メニュー」を提供しているお店を「いばらき美味しいスタイル指定店」、適塩メニューの提供のほか、「野菜たっぷり」「エネルギー控えめ」など、

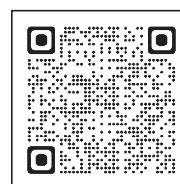
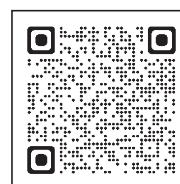


いばらき美味しいスタイル指定店のメニュー

より健康づくりに配慮しているお店と同じく「プラチナ指定店」として指定し、広報する取組を行っています。

お店の情報は、「いばらき美味しいスタイル」ホームページや、県公式健康推進アプリ「元気アップ！りいばらき」の指定店検索画面でご覧いただけます。

飲食店を利用する際にはぜひ、お近くの指定店で「美味しいスタイル」な食事をご利用ください！工夫を凝らした減塩の取組を宣言している「いばらき美味しいスタイルパートナー店」の情報も掲載しております。

いばらき  
美味しいスタイル  
HP「元気アップ！り  
いばらき」

茨城県では生活習慣病による死亡率が全国に比べて高い現状にあり、要因の一つとして考えられる県民の食塩摂取量は、男女とも全国平均値と1日の目標量を大幅に上回っています。

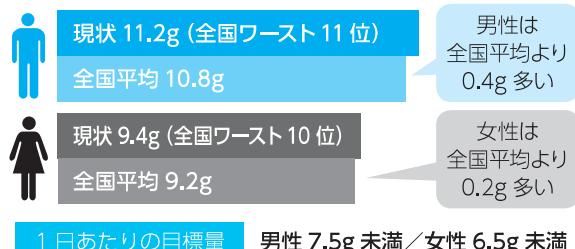
### 【平成27年都道府県別年齢調整死亡率】人口10万対

茨城県 ( ) は 全国	男性				女性			
	平成22年		平成27年		平成22年		平成27年	
	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位
急性心筋梗塞	26.4 (20.4)	7位	23.8 (16.2)	6位	11.4 (8.4)	5位	9.4 (6.1)	5位
脳血管疾患	58.0 (49.5)	9位	4.0 (37.8)	6位	32.7 (26.9)	5位	24.9 (21.0)	10位
糖尿病	9.0 (6.7)	2位	6.6 (5.5)	8位	4.2 (3.3)	5位	3.2 (2.5)	5位

※順位は、死亡率の全国ワーストの順位(47都道府県中)を示す

### 成人1日あたりの食塩摂取量の比較

#### 平成28年国民健康・栄養調査



県民の皆様に「おいしく減塩」できることを知っていただき、減塩への意識を高めることを目的として、毎月20日は減塩の日「いばらき美味しいDay」として定めました。

YouTubeチャンネルでおいしく減塩できるレシピやコツを紹介中！

「いばらき美味しいスタイル」で検索してください♪



## 介護保険 ガイド

茨城県福祉部長寿福祉課

# 「成年後見制度」 をご存じですか？

「成年後見制度」は、障害や認知症などによって判断能力が低下した方が、生活をする上で不利益を被らないように法的に支援する重要な制度です。

しかし、「成年後見制度」はまだ十分に利用されていません。そこで県では、家庭裁判所や市町村など関係機関と連携して県民への制度のPR等を積極的に行ってています。

### Q1. 「成年後見制度」とは？

A1. 利用者の気持ちを酌んだ「成年後見人」など（※）が様々な契約や手続きをするとき、サポートしてくれる制度です。

※判断能力の程度に応じて「成年後見人」、「保佐人」、「補助人」のいずれかが選ばれます。

### Q2. 「成年後見人」などは何をしてくれるの？

A2. 判断能力の程度によって、成年後見人などにお手伝いしてもらえることは変わります。

例えば、「福祉・介護サービスの利用手続」、「保険料や税金の支払い」、「金銭の管理」、「よくわからずした契約の取り消し」などです。

### Q3. どんな人が「成年後見人」などになるの？

A3. 家庭裁判所が利用者に合った人を選びます。家族や親せきのほか、法律の専門家や福祉の専門家などが選ばれます。

近年は、法律や福祉の専門家が選ばれるケースが多くなっています。

### Q4. 「成年後見制度」を使うにはどうすればいいの？

A4. 家庭裁判所に本人や家族が「申立て」を行うことで、家庭裁判所が「成年後見人」などを選んでくれます。

具体的な手続きや費用については、家庭裁判所にご相談ください。

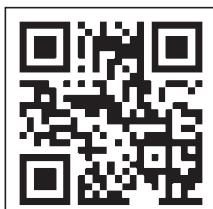
お住まいの市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会などでも成年後見制度の相談に応じています。

### Q5. 「成年後見制度」を使うとお金はかかるの？

A5. 家庭裁判所へ「申立て」を行う際に、手数料などがかかります。

さらに、「成年後見人」などに対して、家庭裁判所が利用者の財産に応じて定めた金額を支払うことになります。

もっと詳しく知りたい方は、  
厚生労働省のポータルサイト  
「成年後見はやわかり」をご覧ください。  
<https://guardianship.mhlw.go.jp>





## 薬務課インフォメーション

茨城県保健医療部医療局薬務課



# <セルフメディケーションのすすめ>

健康に暮らすためには、自分の健康は自分で守ることを意識して、積極的に健康管理に努めることが大切です。そのためには、病気やお薬についての正しい知識を身につけ、軽い病気やケガなどは、専門家のアドバイスのもとに、自分で治すという意識を持つことも必要です。

## 1 セルフメディケーションとは

「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当てすること」(WHO の定義)です。セルフメディケーションを推進していくことは、個人の自発的な健康管理や疾病予防の取り組みを促進することはもちろん、医療費の適正化にもつながります。

## 2 優遇措置について

### (1) セルフメディケーション税制とは

薬局やドラッグストア等で税制対象の OTC 医薬品を購入した場合、確定申告の際に購入費用について所得控除ができる制度です。※医療費控除と選択制です。

この税制を活用するための条件には、

- ① 「健康の維持増進及び疾病の予防への取組」として、特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診を受けている。
  - ② 家族分を含めて、対象医薬品を、12,000 円を超えて購入している。
- ことがあります。

令和 8 年分までの確定申告が対象であり、年間 12,000 円を超えた金額(88,000 円が限度)について、その年の総所得金額から控除を受けることができます。

### (2) セルフメディケーション税制の対象医薬品

セルフメディケーション税制の対象となるのは特定の OTC 医薬品であり、2022 年 1 月に対象医薬品の範囲が拡大されました。OTC 医薬品とは、医師の処方せんなしにドラッグストア等で購入できる医薬品です。

本税制の対象医薬品は厚生労働省の HP に掲載されているほか、対象医薬品のパッケージに右の「セルフメディケーション対象識別マーク」が記載されています。また、対象医薬品は、購入時のレシートに「☆」などの印字がされます。

### (3) セルフメディケーション税制の利用方法

この制度を利用するには、通常の確定申告に必要な書類に加えて、

- ① 対象となる OTC 医薬品を購入した際のレシートや領収書
- ② 定期健康診断等を受けたことを証明する書類(結果通知表、領収書等)を提出する必要があります。

領収書や定期健康診断等の書類は大事に保管しておきましょう。

<識別マーク>

**セルフメディケーション  
税控除対象**

※製品は順次マーク付きに置き換わっていますが、マークなしでも同じ製品は制度の対象となります。

制度の詳細については、以下の厚生労働省の HP をご覧下さい。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>

# 令和5年度茨城県国保事業充実強化推進運動 (新・国保3%推進運動)について



令和5年2月6日（月）本会第一会議室で、令和4年度茨城県国保事業充実強化推進委員会が開催され、令和4年度の共同対策月間実施状況などを報告したほか、令和5年度茨城県国保事業充実強化推進運動（新・国保3%推進運動）方針及び令和5年度「共同対策月間」の設置について協議した。

協議の結果、令和5年度は下記のとおり、4つの「共同対策月間」を設置することが決定した。

## 新・国保3%推進運動について

### 収納率向上対策

国保保険料（税）の収納率を1%以上引き上げること

### 医療費適正化対策

医療費適正化対策により国保医療費の1%以上の財政効果を上げること

### 保健事業対策

保健事業費として国保保険料（税）の1%以上を確保すること

## 令和5年度は、4つの「共同対策月間」を設置します

### 特定健診受診促進月間（令和5年9月）

県内の国保被保険者に対して、特定健診受診に対する意識の高揚を図るために広報・啓発活動など各種事業を実施し、受診率の向上を目的とします。

### 第三者行為求償強化月間（令和5年10月）

県内の国保被保険者に対して、第三者行為発生時の届出について広報・啓発活動など各種事業を実施し、届出の促進を目的とします。

### 国保料（税）収納促進月間（令和5年11月）

県内の国保被保険者に対して、国保料（税）の納付意識の高揚を図るために広報・啓発活動など各種事業を実施し、国保料（税）の収納率向上を目的とします。

### 糖尿病対策月間（令和5年11月）

県内の国保被保険者に対して、糖尿病予防・重症化予防に関する広報・啓発活動など各種事業を実施し、糖尿病予防に関する意識の向上を目的とします。

# 後期高齢者医療広域連合通信

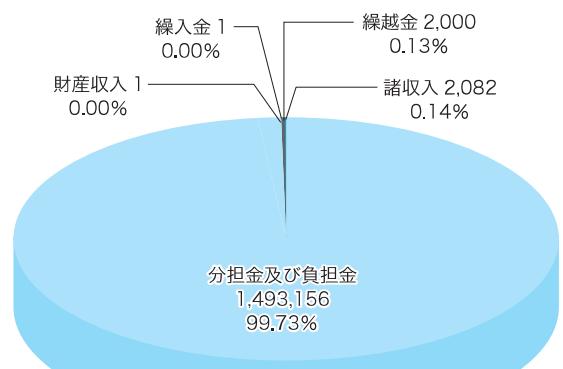
## 令和5年度一般会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算について

### 1) 一般会計

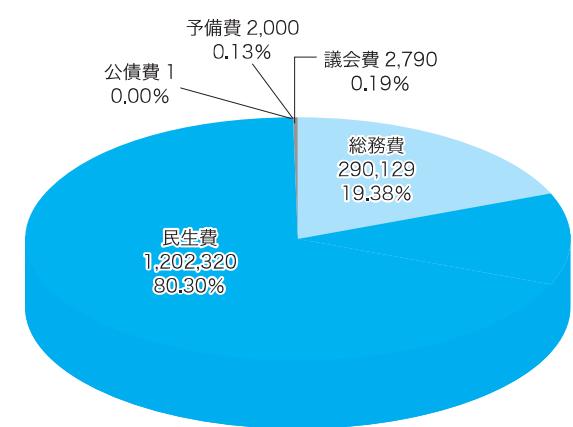
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14 億 9,724 万円としました。

これは、令和 4 年度当初予算と比較して 4 億 1,610 万 6 千円、率にして 38.49% の増となります。

令和 5 年度歳入予算額 1,497,240 (単位 : 千円)



令和 5 年度歳出予算額 1,497,240 (単位 : 千円)

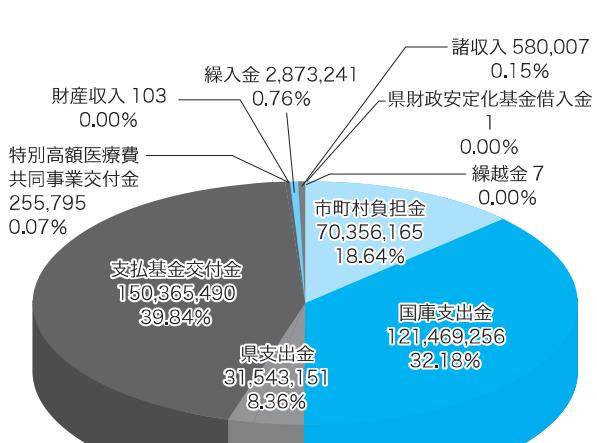


### (2) 後期高齢者医療特別会計

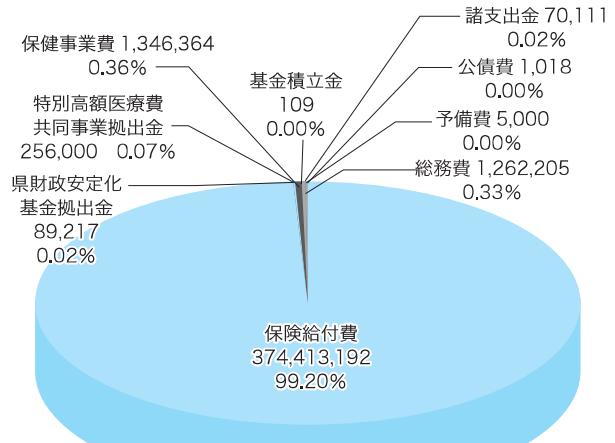
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,774 億 4,321 万 6 千円としました。

これは、令和 4 年度当初予算と比較して 156 億 9,988 万 4 千円、率にして 4.34% の増となります。

令和 5 年度歳入予算額 377,443,216 (単位 : 千円)



令和 5 年度歳出予算額 377,443,216 (単位 : 千円)



## 第三者行為届け出の周知広報について

茨城県後期高齢者医療広域連合では、リーフレットを作成し、第三者行為の届け出の促進に取り組んでいます。

# 交通事故などの 第三者行為で ケガをしたときは 後期高齢者医療保険に すぐに届け出を!

後期高齢者の皆様へ

第三者が起こした行為により  
負ったケガ等の治療で  
保険証を使用する場合には  
届け出が必要です。

必ずお住まいの市町村の  
後期高齢者医療担当窓口に  
届け出をして下さい。

こんな時も届け出ください

- ・家族や親せきが運転する自動車に  
同乗して事故にあった場合
- ・相手が不明な場合
- ・自身の過失が大きい  
(相手の過失が小さい)場合

### 第三者行為の例

交通事故



他人のペットに咬まれた



介護施設での事故



他人の落下物などに  
当たった



傷害事件に巻き込まれた



※後期高齢者医療保険は75歳以上(一定の障害があると認定された場合65歳以上)の方が加入する医療保険です。

### 届け出のしかた

- まずはお住まいの市町村の  
後期高齢者医療担当窓口に  
ご連絡ください。
- ▼  
必要な書類をご案内します。  
(事故状況によって必要な書類が  
異なります。)
- ▼  
3 書類をご記入・ご準備のうえ、  
お住まいの市町村の後期高齢者  
医療担当窓口にご提出ください。



### なぜ市町村への届け出が必要なの?

第三者の行為によってケガをしたり病気になった時、被害者は加害者に損害賠償を請求できますが、その治療に保険証を使った場合、本来加害者が支払うべき治療費を後期高齢者医療保険が負担したことになります。

このため、保険者である茨城県後期高齢者医療広域連合は、医療機関に支払った費用を加害者(加害者が加入する損害保険会社の場合もあります)に請求しています。

この請求に必要な情報を得るために、傷病の原因となった状況や請求先となる加害者の情報などの届け出をお願いしています。



第三者行為による被害届を提出いただけなかった場合、本来加害者が支払うべき医療費を請求できず、支払う必要のない医療費を後期高齢者医療保険が負担することになります。

このことが医療費の増加を招き、最終的に保険料の増加にもつながってしまいます。

医療費の適正化にご協力ください

⚠ こんなとき…保険証が使えません! ⚡

仕事中や  
通勤中の  
事故

労災保険の対象となります。

自分が  
飲酒運転や  
無免許運転  
をして、ケガをしたとき

ケンカ  
によるもの

## 第4回 KDBを活用した個別保健事業の評価方法について

### 【医療費適正化の目的は何か】

なぜ、KDBは医療レセプト、介護レセプト、健診データを1つに繋げたのでしょうか。医療費の適正化を図るということは、保健事業を行うことで予防が可能な生活習慣病の発症を抑えて、重症化を防ぐということです。保健事業を行ったことの成果、予防を行ったことの成果はどのように分析し、評価すればよいでしょうか。

医療費適正化計画の1丁目1番地は特定健診の受診率の向上と保健指導実施率の向上です。なぜ、一番最初なのでしょうか。医療費適正化は国民皆保険制度を堅持するために、医療費が過度に増大しないように医療費の伸びを抑えることが目的です。そのためには健診を入口にして、保健事業（個別訪問など）を行い、保健事業の成果を分析し、うまくいっているかどうかを評価することが大事なのです。一体的実施ではハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの2つが大きな柱です。ハイリスクアプローチでは重症化予防を重視しています。ポピュレーションアプローチでは通りの介護予防を念頭においています。健診から医療、介護の予防までを一体的に実施し、その成果を評価する仕組みなのです。

### 【評価の目的は何か】

評価の目的は何でしょうか。国民皆保険制度を堅持するために、住民の負担（保険料負担）がこれ以上増えないよう、市町村の財政負担がこれ以上増えないように医療費の伸びを抑えることではないで

しょうか。茨城県の医療費は全国平均に比べると低いので、まだ、実感は沸かないと思いますが、図1を見てください。高齢化の影響を排除し年齢調整をした医療費の伸びは、全国平均を超えていて、そのまま何もしなければ、医療費が全国平均を超えて、住民の保険料負担、市町村の財政負担が増えてしまうことになります。どうしたら、医療費の伸びを全国平均並みに抑えることができるのでしょうか。それは言つても、成果を出すには時間がかかります。ジエネリック（後発医薬品）の使用促進や、重複・多剤投与の対策がありますが、これについては別の機会で取り上げることにします。

今回は個別保健事業として生活習慣病の発症予防と重症化予防について取り上げます。生活習慣病は予防が可能であり、発症を防ぐこと、発症しても重症化を防止することが可能です。健診データの改善を成果とすることも大事ですが、健診データの改善だけを見るのであれば、医療レセプトと介護レセプトのデータを繋げる必要はありません。

高額医療費のレセプトを分析することで、どのような疾患で入院しているのか、手術を繰り返しているのか、どのような基礎疾患が原因となつて重症化しているか確認できます。介護保険のデータを見ることがで要介護認定の状況、要介護となつた原因疾患も見ることができます。高齢者の介護レセプトを分析することで、若い時からの予防の重要性が見えてきます。

### 【KDBで高額医療費の分析・評価を行う】

特定健診・特定保健指導の成果は、最終的には医療費の伸びを抑えることです。健診・保健指導を継続して受けている人の医療費がどうだったのか、介護費はどうだったのか、確認することができます。生活習慣病は生活習慣が原因なので、生活を見直すことで予防が可能です。しかし、自覚症状がないので、予防の入口として毎年健診を受け、自分の体を知つてもらうことで、検査データの変化に気づき、データの変化を食事や運動などの生活に結び付けて考えることで、生活習慣を見直すきっかけとなることが特定健診・特定保健指導の目的なのです。

KDBは健診・保健指導の成果を医療レセプトと結びつけています。KDBのデータで高額医療

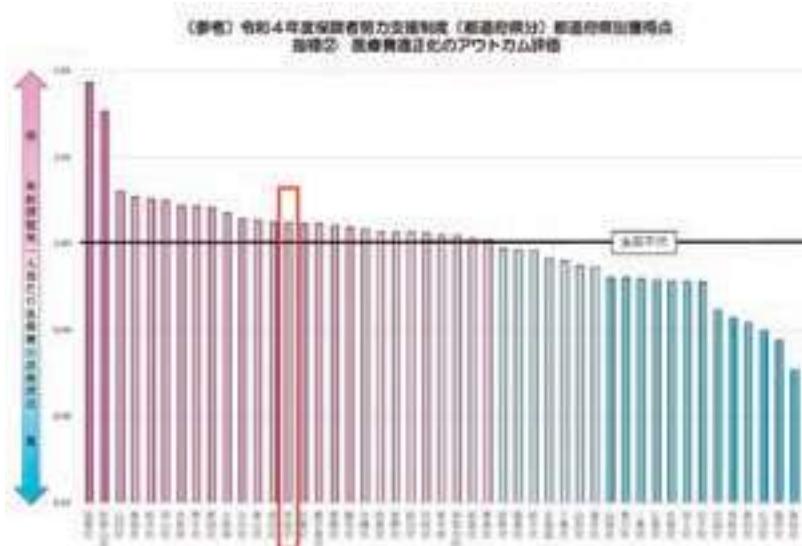


図1 令和4年度 医療費適正化のアウトカム評価

費になつてゐる人の健診・保健指導のデータを確認してみてください。厚生労働省様式の画面で、様式

1・1基準金額以上となつたレセプト一覧（医療費の高い順）で、絞り込み機能を使って200万円以上のレセプトを分析してみてください。対象となつた人は何人いますか、1ヶ月の金額はいくらでしたか、治療未治療やコントロール不良の人がいませんでしたか。40～50歳代で若くして発症した人や70歳代の高齢者になつてから発症している人が多くいましたか。虚血性心疾患が発症する前に、すでに糖尿病になつている人はどれくらいますか。どうすれば防ぐことができたでしょうか。どこで防止することができるだつたでしょうか。予防できるチャンスは何度もあつたはずです。

### 【保険者努力支援制度の評価】

後期高齢者を対象とした保険者インセンティブもありますが、国保の保険者努力支援制度の評価方法がより詳しいので参考になります。令和5年度の重症化予防の評価は令和4年度と同じなので、令和3年度から令和4年度への変化を見ます。（図2）この変化を見ると国がこれから何を重視しようとしているのか知ることができます。重症化予防だけではなく、発症予防にも力を入れています。具体的には健康教育等のポピュレーションアプローチの取組や40～50歳代の特定健診受診率向上のための取組が新たに加わっています。若い時からの取組も大事になつてきています。

保健指導対象者の医療機関受診状況に加え、保健指導終了後のHbA1c、eGFR、尿蛋白等の検査結果を確認しアウトカム指標により評価すること、生活習慣病の発症予防や重症化予防の正しい理解促進のため保健衛生部門と連携して健康教育等のポピュレーションアプローチの取組を行つてゐる場合が新たに評価に加わつてゐます。

周知・啓発を行つてることが評価となつてゐるのです。



図2 保険者努力支援制度 発症予防・重症化予防の取組実施状況



千葉大学客員教授（医療政策学）  
（元厚生労働省健康局長）  
矢島 鉄也

健診データの改善も大事ですが、発症予防や重症化予防を徹底するためには、KDBの高額医療費のレセプトを分析することで、重症化の原因となつている治療中断者治療未受診者を減らすこと、そして発症を減らすことが評価になつてゐています。そのためには、高齢者になつてから取り組むのでは遅く、40～50歳代が特定健診を受けやすくなるよう、休日夜間に健診を実施している場合や若い世代から健診への意識を高めるため、40歳未満を対象とした健診を実施し、かつ、40歳未満の被保険者に対し、健康意識の向上と健診等の実施率向上のための

	共通③	共通③	
		発症予防・重症化予防	発症予防・重症化予防
01001 水戸市	120	01023 美浦村	110
01002 日立市	90	01024 阿見町	80
01003 土浦市	120	01025 牛久市	90
01004 古河市	120	01026 河内町	120
01005 石岡市	110	01028 八千代町	120
01006 総合市	120	01029 五霞町	65
01007 船橋市	120	01030 境町	105
01008 下妻市	120	01031 守谷市	120
01009 常総市	40	01033 利根町	80
01010 常陸太田市	120	01034 つくば市	120
01011 高萩市	120	01035 ひたちなか市	120
01012 北茨城市	60	01036 城里町	80
01013 取手市	110	01037 稲敷市	120
01014 茨城町	80	01040 坂東市	80
01015 大洗町	75	01041 筑西市	40
01016 東海村	60	01042 かすみがうら市	60
01017 那珂市	120	01043 行方市	120
01018 常陸大宮市	120	01044 桜川市	105
01019 大子町	95	01046 鉢田市	80
01020 鹿嶋市	120	01051 つくばみらい市	80
01021 神栖市	110	01053 笠間市	120
01022 潮来市	120	01054 小美玉市	75

図3 市町村別重症化予防の取組評価

# 国保データベース



## システム相談室

### 第8回 登録した対象者の経年変化を見てみよう

ひばりさんは、一体的実施・KDB活動支援ツールで対象者のCSVをダウロードし、KDBシステムの「保健事業介入支援管理」→「介入支援対象者一覧（栄養・重症化予防等）」から対象者を登録しました。

ひばりさん、この画面から登録するよ。まずは、この画面の真ん中の「事業実施予定者」と書かれている部分は分かることですか？

そうだよ。「事業実施予定者」にチェックが入力できるようになつてます。まだです。この後、事業対象者の一覧に事業の実施者を入力すれば、作成年度は、R03年度だったのでも、作成年度を選択して、検索ですか？

そうだよ。保健事業名から登録した対象者を表示させるのは完璧だね！

ログインできたら、「保健事業介入支援管理」をクリック、「介入支援対象者一覧（栄養・重症化予防等）」をクリックして、先日、登録した事業対象者を表示させよう。（図1）

（ログイン中）

まずは、対象者の中から事業の実施予定者を決めるよ。除外した人以外が事業の実施予定者となるよ。登録した人全てを事業対象者としても良いんですね。

そうだよ。実際にKDBシステムを見てみると分かりやすいと思うので見てみよう。

ひばりさんこんにちは。先日、保健事業介入支援管理で事業登録した対象者について、事業実施者などの登録ができると話したけど、事業の進捗状況はどうかな？

先日、低栄養の対象者を登録したのですが、登録した対象者から除外する方も出てきてしまい…どうしたら良いですか？

図 1

①作成年月を選択します。  
②保健事業名から、登録した事業名を選択します。  
③検索を押下します。  
④対象者が表示されます。

図 2

①編集を押下し、編集モードにします。  
②事業実施予定者に✓をします。  
③事業実施者に✓し、事業実施期間の開始日を入力します。  
事業が終了した方は、事業実施期間の終了日を入力します。  
事業中断者となった方は、事業中断者に✓します。  
※事業実施期間を入力する場合は、G YY.MM.DDで入力してください。  
例 令和5年2月3日→R05.02.03  
④事業対象者のチェックや日付の入力が終了したら、登録ボタンを押下してください。

画面の真ん中の「事業実施予定者」と書かれている部分は分かることですか？

ひばりさん、この画面から登録するよ。まずは、この画面の真ん中の「事業実施予定者」と書かれている部分は分かることですか？

はい、分かりました。この画面から登録するよ。まずは、この画面の真ん中の「事業実施予定者」と書かれている部分は分かることですか？

そこだよ。「事業実施予定者」にチェックが入力できるようになつてます。ひばりさんの方で選別した事業の実施予定者を登録してみよう。

（作業中）

全てチェックが終わりました。これ

で事業実施予定者の登録ができたんです。

最後に登録ボタンをクリックするとメッセージが2回出てくるので、OKボタンをそれぞれクリックして登録が完了するよ。

そうでした。入力しただけで登録しましたつもりになつてしましました。登録ボタンをクリックしたら終了ですね。

事業の実施状況はどうかな？事業を実施した方もいるかな？

そうですね。先日、何人か、栄養指導をしたので…そつすると事業実施者にチェックをして登録するんですか？

そうだよ。事業実施期間の「開始日」も入力しよう。事業が終了した方は、「終了日」も入力し、事業中断者がいた場合は、「事業実施中断者」にチェックし事業実施期間の「開始日」のみが入力されている状態にするよ。事業実施予定者のみのチェックは、事業に参加していない方となるよ。（図2）

（作業中）

登録が終わりました。

終わったら、別の帳票に戻るよ。今画面から「戻る」をクリックして、保健事業介入支援管理まで戻つて、「介入支援実施前後の比較（栄養・重症化予防等）個人別」を開こう。

図3

被検者番号	氏名	性別	年齢	開始月	終了月	比較年度	事業実施期間												
							国保	後期	介護	事業実施者	性別	年齢	性別	年齢	性別	年齢	性別	年齢	
							41.9	17.6	62.0	401	103.0	5.8	72	81.5	105	115			
							41.2	17.4		399		5.7	67	88.5	118				
							45.8	18.5	77.5	415	91.0	5.9	70	89.9	122	226			
							0												
							0												
							0	51.4	18.1	0.0	0.0	322	0.0	6.6	0	88	58.0	120	0
							1	51.6	18.2	0.0	0.0	324	0.0	6.3	0	94	52.0	111	0
							0	53.6	18.9	0.0	0.0	345	0.0	6.4	0	65	61.0	120	0

作成年度を基準として、前の1年度、後の3年度分が表示されます。  
例 R03年度  
→ R02年度、R03年度、R04年度、R05年度、R06年度

開いたら、作成年度と保健事業名を選択して検索をクリックすると画面が表示されるよ。（図3）

個人ごとに健診の情報や質問票が表示されていますね。何行もあるのは、数年度分がまとめて表示されているからですか？

登録した年度を基準として、前の1年度、後の3年度の5年分のデータを一括で閲覧できるよ。高齢者の質問票の画面とも連携しているの

で、個人ごとの質問票の回答の変化も確認できるよ。評価に活用してね。

それともう1つ、紹介したい画面があるんだけど、一旦、今の画面から戻って「介入支援実施前後の比較（栄養・重症化予防等）全体会」を開いてみよう。今度は作成年度だけ選択して検索するよ。（図4）

表示されました。この画面は、事業ごとに表示されていますね。

事業ごとに、先ほど登録した「事業実施予定者」「事業実施者」「事業中断者」のグループ・男女別に健診の結果などの数値が確認できるよ。

登録した年度と次年度の数値が確認できるので、評価などに活用してね。

ありがとうございます。まずは、他の事業の事業実施者登録をしてか

被検者番号	被検者名	地区	作成年度を選択し、検索を押下すると表示されます。														
			平均値	最大値	最小値	中央値	性別	年齢	性別	年齢	性別	年齢					
			クリックすると「平均値」「最大値」「最小値」「中央値」と数値が変わります。	男	+0.7	18.4	0.0	385.0	0.0	6.0	0.0	81.0	74.6	87.4	0.0	115.8	60.8
				女	▲1.8	17.2	0.0	416.8	0.0	5.7	0.0	72.5	88.5	114.5	0.0	124.5	68.5

ら、次年度に健診結果を確認してみようと思います。

KDBシステムについてのお問い合わせはこちらまで

ご不明な点がございましたら、下記までEメールや電話等でお問い合わせください。操作支援をご希望の場合、本会での個別支援や訪問支援を実施しておりますのでお気軽にご連絡ください。

茨城県国民健康保険団体連合会  
保健事業課 保健事業係  
TEL: 029 (301) 1553  
FAX: 029 (301) 1575  
Email: jigyou@ibaraki-kokuhoren.or.jp

（図5）

● 一般的実施・KDB活用支援ツールでダウンロードした対象者のCSVを登録できます。

● 登録した対象者の個人の健診結果等を確認できます。

● 登録した対象者のグループごとの健診結果等を確認できます。

# 保険料(税)収納率向上対策

## 国民健康保険料(税) 収納率向上アドバイザーの 派遣事業について(報告)

茨城県国民健康保険団体連合会 保険料(税)収納率向上アドバイザー 近藤 文雄

国民健康保険料(税)収納率向上アドバイザー(以下「アドバイザー」という。)は、どんなことをしているのでしょうか。

現在、2名が茨城県国民健康保険団体連合会からアドバイザーとして委嘱をされ、国民健康保険料(税)の滞納懸案事案を解消するために、市町村の担当職員と協働して取り組んでいます。

令和4年度は、3保険者を訪問しておりますが、この誌をお借りして、その内の2保険者について、取り組み内容をご紹介させていただきます。

### 【訪問支援の目的】

訪問支援の目的は、国民健康保険料(税)の収納における特徴的な点を解消するため、市町村の担当職員と協議を重ね、滞納懸案事案の処理方向性を決定し、処理困難化が進んでいる案件をなくすことにあります。

特徴的な点とは、国民健康保険料(税)の繰越調定額の割合が高いことです。

これを改善することが、国民健

康保険料(税)の収納率の向上、そして収入未済額を圧縮する上で、極めて重要な点であると思っております。

この現象は、収納上の問題だけではないとしても、滞納懸案事案のうち、特に不良債権化した長期案件を洗い出し、執行停止の処理を加速していくことが、最善の策と考えております。

### 【滞納整理について】

滞納整理手続きにおいて、徴税吏員の裁量が働く場面としては、「徴収方法の選択」「差押えの時期」「差押財産の選択」に限られ、これ以外の場合、例えば、猶予、滞納処分の停止等については、適用要件さえ満たせば必ず処理をしなければならず、仮にこれを行わないときは徴収権の逸脱(不作為)に当たると言われています。

つまり、滞納処分については、徴税吏員に広範囲な裁量と平等の取り扱いが求められているのに対し、滞納処分の執行の停止については、裁量はないということです。

### 【現状と支援内容は】

上記2保険者への訪問は、各々月1回程度です。  
支援内容は、整理方針を決めかねている案件や整理方針は決定しているが、中々一步が踏み出せな



ないということです。

しかしながら、滞納処分の停止等の判断については、地方税法だけでは不十分であり、処理をためらうケースが多いことが現実にはあります。

私たちアドバイザーは、このような執行停止案件について整理できるよう、市町村の徴税吏員の背中を押すことが役目だと思っています。

このことは、条件が合致すれば、執行停止の処理をしなければならないことですが、中々一步が踏み出せな

が、現実的には費用対効果や予算上の問題で出来ない状況です。このため、徴税吏員自らが、対象不動産の基準価額（概数）を算出するしかないと考えます。

なお、この概数は「公売財産評価事務提要」を参考に、固定資産税の評価額、近隣の公示地価、さらには基準地価等をもとに算出可能であると思われます。

そして、その結果を数値化して、配当見込みを確認します。

こうすることによって、差押えから公売の適否までが見えてきます。配当が見込まれるのであれば、差押えを執行して、公売を予定します。

差押え済みであれば、公売を実行します。

また、配当が見込めず、他に配当見込みの財産がなければ、財産なし（地方税法第15条の7第1項第1号）で執行停止の決議を起します。

最後になりましたが、差押可能財産を所有している滞納者に対して、滞納処分を執行すべきか。また、差押不動産の公売を実行すべきか。それとも、執行停止すべきか等、中々一步が踏み出せない処理困難案件で、悩んでいる徴税吏員の方がいらっしゃいましたら、是非、私どもアドバイザーと一緒に進めてみては如何でしょうか。

2 保険者の相談案件は、まさしくこのような「処分」出来るのか、それとも「執行停止」をすべきなのか、非常に悩ましい案件がほとんどでした。

不動産の換価価値を見極める場合、滞納者が所有する不動産全てに不動産鑑定士による参考価額を求めて判断することも考えられる

相談案件の割合をみると、不動産の差押えや公売が出来るか否かの相談が1割、執行停止ができるかどうかの相談が9割で、圧倒的に執行停止案件が多い状況です。

相談の1割である不動産の差押えや公売については、不動産の換価価値の判断（不動産価額の算出）に迷っている案件がほとんどです。



が、現実的には費用対効果や予算上の問題で出来ない状況です。

このため、徴税吏員自らが、対

象不動産の基準価額（概数）を算出するしかないと考えます。

なお、この概数は「公売財産評価事務提要」を参考に、固定資産

税の評価額、近隣の公示地価、さ

らには基準地価等をもとに算出可

能であると思われます。

そして、その結果を数値化して、

配当見込みを確認します。

こうすることによって、差押え

から公売の適否までが見えてきま

す。配当が見込まれるのであれば、

差押えを執行して、公売を予定し

ます。

差押え済みであれば、公売を実

行します。

また、配当が見込めず、他に配

当見込みの財産がなければ、財産

なし（地方税法第15条の7第1項

第1号）で執行停止の決議を起こ

します。

最後になりましたが、差押可能

財産を所有している滞納者に対し

て、滞納処分を執行すべきか。ま

た、差押不動産の公売を実行す

べきか。それとも、執行停止にす

べきか等、中々一步が踏み出せな

い処理困難案件で、悩んでいる徴

税吏員の方がいらっしゃいました

ら、是非、私どもアドバイザーと

一緒に進めてみては如何でしょう

か。

## 【徴税吏員の職務とアドバイザーの今後】

なお、この訪問支援の結果については、年度末に、執行停止や滞納処分等の処理件数と金額が示される予定です。

滞納懸案事案を整理する上で、取れるか落とせるのかの見極めは、徴税吏員として最も重要なポイントです。

そして、この見極めの段階に、私どもが立ち会えることに達成感を感じながら、今後もアドバイザー業務を務めて参りたいと思っています。

そして、この見極めの段階に、私どもが立ち会えることに達成感を感じながら、今後もアドバイザー業務を務めて参りたいと思っています。

### 近藤 文雄 プロフィール



平成 20 年  
平成 22 年  
平成 23 年  
平成 24 年  
平成 25 年  
平成 27 年  
令和 2 年～

常陸太田県税事務所 収税課長  
水戸県税事務所 次長兼収税第一課長  
常陸太田県税事務所 次長兼総務課長  
常陸太田県税事務所高萩支所 副参事兼支所長  
常陸太田県税事務所 所長  
茨城租税債権管理機構 徴収指導員  
茨城県国民健康保険団体連合会  
保険料（税）収納率向上アドバイザー

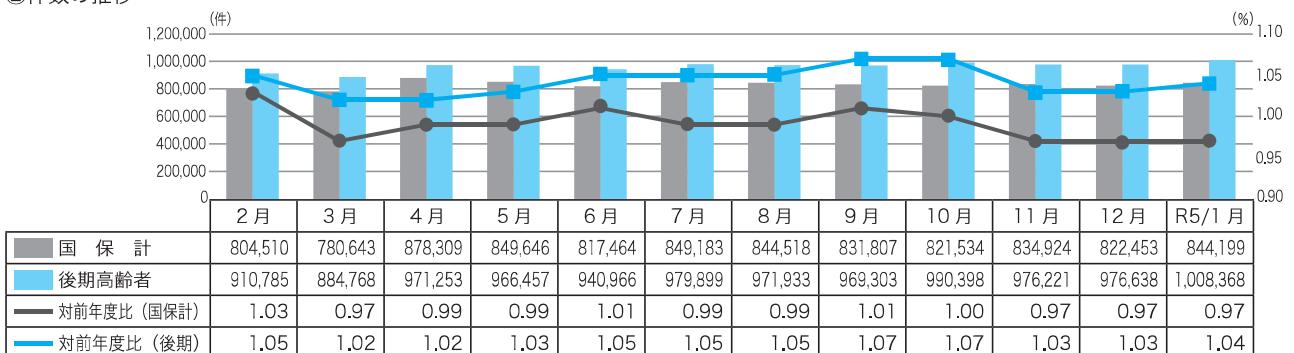
## 医療費の状況

### ①被保険者数の推移

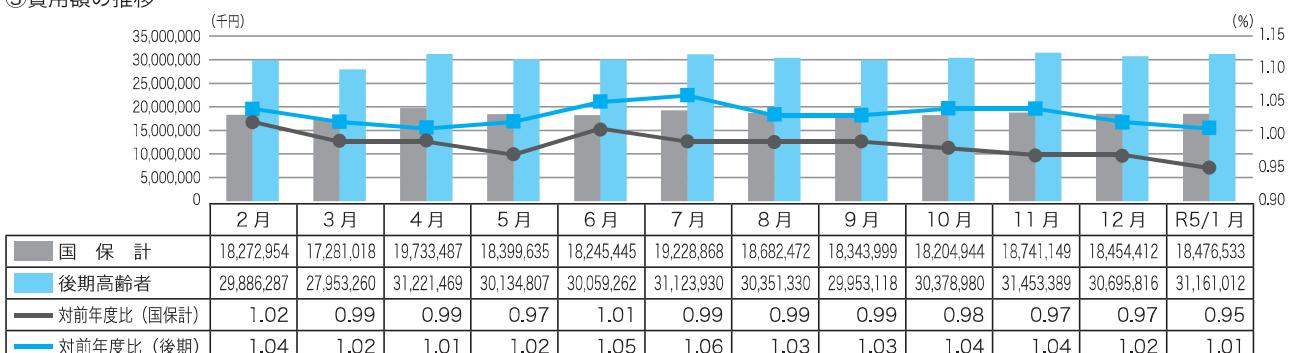
審査月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5/1月
国保計	652,893	650,255	647,185	654,395	651,385	649,017	644,933	641,513	639,833	634,932	629,727	626,327
対前月差	-2,447	-2,638	-3,070	7,210	-3,010	-2,368	-4,084	-3,420	-1,680	-4,901	-5,205	-3,400
後期高齢者	430,214	431,543	433,320	434,644	435,851	437,274	438,831	440,550	442,022	443,415	444,503	444,910
対前月差	2,331	1,329	1,777	1,324	1,207	1,423	1,557	1,719	1,472	1,393	1,088	407

※被保険者マスターより作成。各審査月の前月末現在の人数。

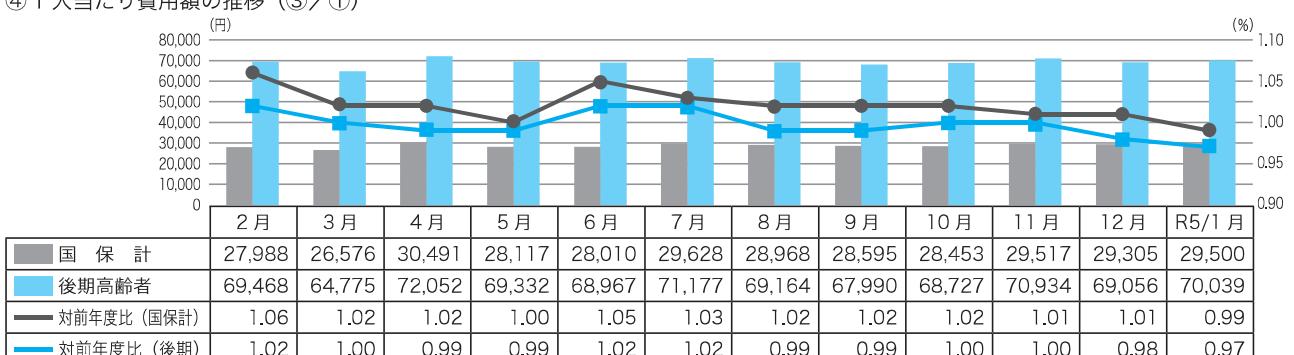
### ②件数の推移



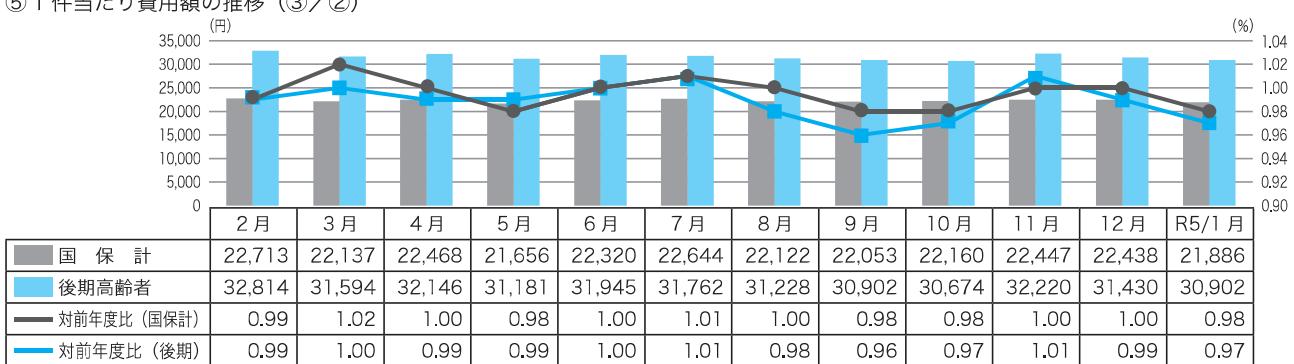
### ③費用額の推移



### ④1人当たり費用額の推移 (③/①)



### ⑤1件当たり費用額の推移 (③/②)



(お詫び) 新春号(No544)の【医療費の状況】②件数の推移、③費用額の推移、④1人当たり費用額の推移(③/①)、⑤1件当たり費用額の推移(③/②)の8月分～10月分において誤りがありましたので訂正するとともにお詫びいたします。

## 介護保険の状況

### ①認定者数の推移

(人)

審査月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5/1月
認定者数	144,568	144,360	144,832	144,848	145,058	145,829	146,266	146,675	146,916	147,157	147,315	147,024
対前月差	-85	-208	472	16	210	771	437	409	241	241	158	-291

※認定者数は、審査月の前月の（サービス提供月）末時点若しくはその月途中で資格喪失した場合は直近の要支援、要介護の認定者数である。

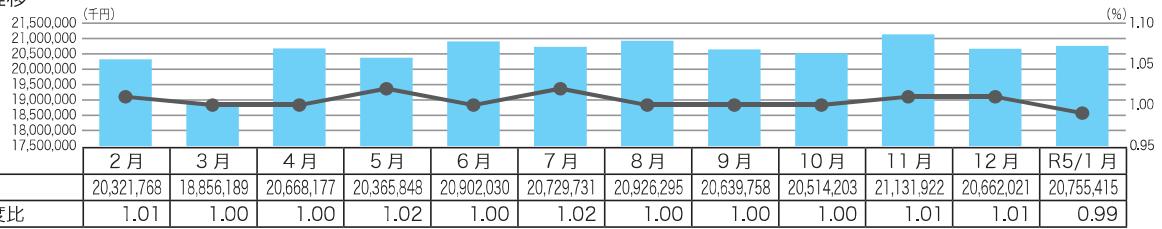
### ②受給者数の推移

(人)

審査月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5/1月
受給者数	129,918	128,239	129,495	130,160	131,045	131,988	132,178	130,878	131,865	132,726	133,124	133,169
対前月差	-1,224	-1,679	1,256	665	885	943	190	-1,300	987	861	398	45

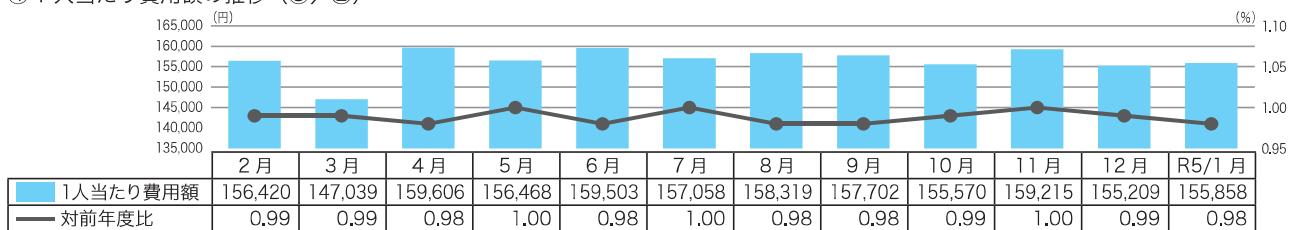
※受給者数は、認定者のうち、現物給付を受けた人数であり、明細書を被保険者番号で名寄せした件数。

### ③費用額の推移



※費用額とは保険給付額、総合事業費、公費負担額、利用者負担額、特定入所者介護サービス費等費用額を合計した額（食事提供費含む）である。

### ④1人当たり費用額の推移 (③/②)



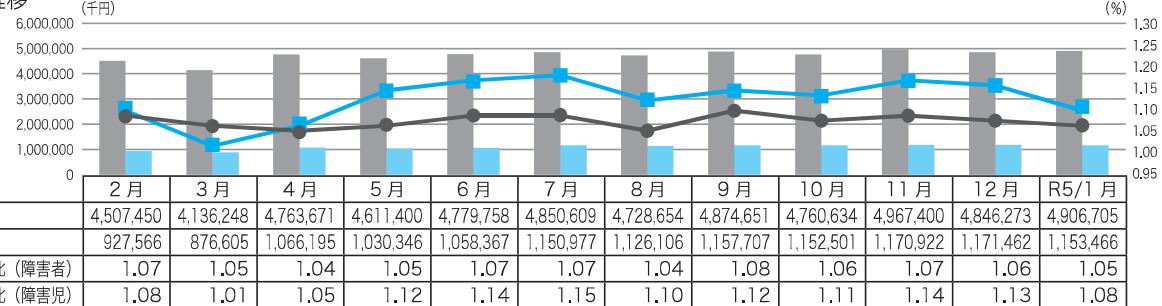
## 障害者総合支援給付費の状況

### ①件数の推移

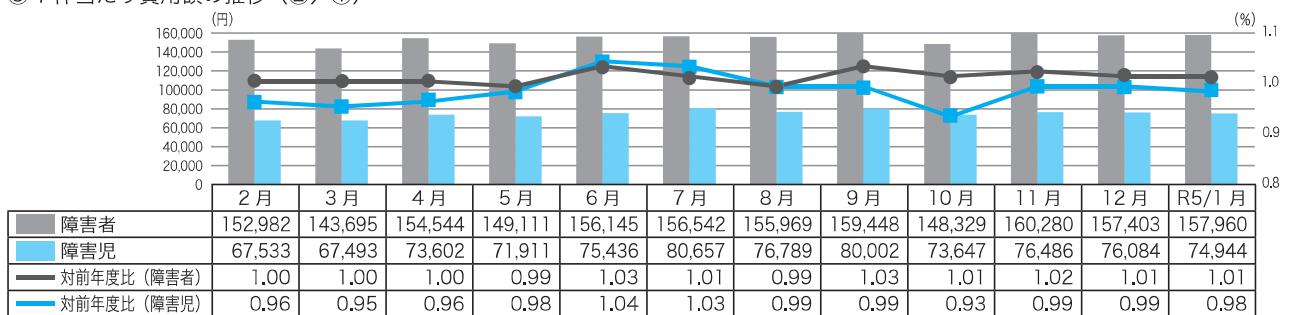
(件)

審査月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5/1月
障害者	29,464	28,785	30,824	30,926	30,611	30,986	30,318	30,572	32,095	30,992	30,789	31,063
対前月差	-367	-679	2,039	102	-315	375	-668	254	1,523	-1,103	-203	274
障害児	13,735	12,988	14,486	14,328	14,030	14,270	14,665	14,471	15,649	15,309	15,397	15,391
対前月差	-275	-747	1,498	-158	-298	240	395	-194	1,178	-340	88	-6

### ②費用額の推移



### ③1件当たり費用額の推移 (②/①)

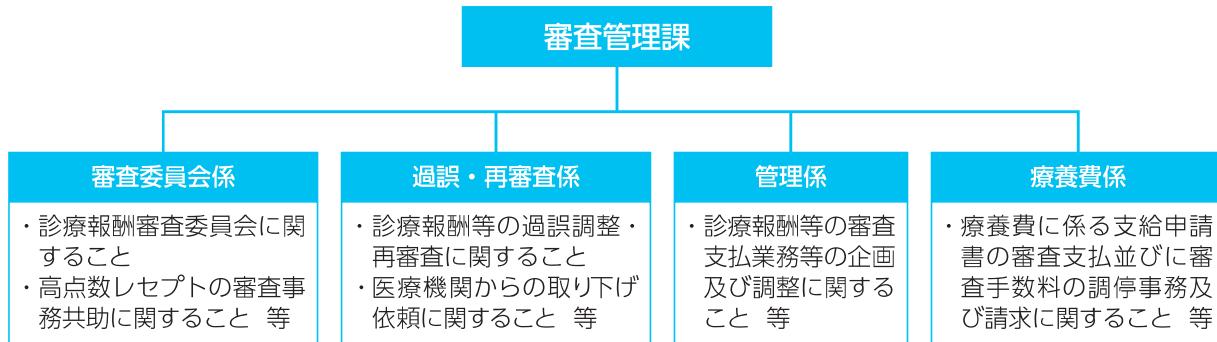


国保連合会の業務を紹介するコーナーです。今回は審査管理課です。

審査管理課は4つの係から構成され、主な業務内容については図のようになっています。

今回は審査委員会係の主な業務の一つである高点数（請求点数7万点以上）レセプトの審査事務共助についてご紹介いたします。

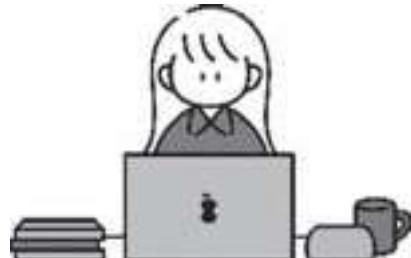
### ▼審査管理課の構成及び主な業務



### ◎高点数レセプトの審査事務共助について

療養担当規則等に照らして診療内容に疑義があるものに関しては事務職員が疑義付箋を貼付し、審査委員の判断を仰いでいます。

高点数レセプトの特性上、多数の医療材料が使用される手術を行っている症例や抗がん剤等の高額薬剤が投与されている症例など、非常に専門性の高いレセプトを取り扱っています。



レセプトに記載される症状詳記の内容も、医学用語や略語などが多数含まれたものとなっており、診療内容等の整合性を判断するためには高度な知識を必要とします。

質の高い審査事務共助を実施するために、診療科別に担当者を決め、傷病の特性や治療内容、手術の流れや使用される器材、薬剤の適応や薬理作用、検査の臨床意義などあらゆる医療行為について深い知識を持つ、審査に精通した職員が日々業務にあたっています。

審査事務共助の質の向上のための取り組みとして、審査委員による専門的研修や国保中央会が主催する医学的内容や医療機器に関する内容など、審査事務能力向上のための各種研修を受講することで、専門性の強化に努めています。そのような取り組みの成果として、審査事務能力の向上のために国保中央会が毎年実施している「審査事務共助知識力認定試験」も効果的に活用し、令和4年度の認定試験においては、審査委員会係から全国1位と2位の成績者を輩出しています。

(※全国47連合会受験者1,504名中)

今後もより充実した審査体制を構築し、医療費適正化に向けた取り組みを実施して参ります。

#### 症状詳記の一例（こんなレセプトを見ています！） 【狭心症に対してカテーテル治療を実施した症例】

2022年1月頃より、歩行時の胸痛を自覚していた患者さんです。10月頃から胸痛が増悪したため当科受診、狭心症の診断でカテーテル治療実施しています。

○CAG

左橈骨動脈よりアプローチ。#6 90%、#7 99%の狭窄を認めました。

○PCI

ガイドカテーテル「Mach 1」7FrをLADにengage。ガイドワイヤー「Sion Blue」をLADに通過させました。IVUSで観察すると、プラーカが主体の病変を認めました。まずはPTCA用カテーテル「SAPHIRE II 2.0mm」で#6-#7の前拡張をした後、冠動脈用ステント「RESOLUTE Integrity 3.0/30mm」を留置しました。続いてPTCA用カテーテル「NC TENKU 3.0mm」で後拡張を実施しました。造影で冠動脈の穿孔がないこと、IVUSでステントの拡張が良好であることを確認し、手技終了としました。

穿刺部は用手圧迫で確実な止血を行いました。

▲どこまで分かりましたか…？

# 国保連合会ヘッドライン



28 27 22 17 16 15 13 6 1  
(火) (月) (水) (金) (月) (水) (月) (月) (水)

令和5年第1回理事会

令和4年度国保事業充実強化推進委員会  
令和4年度第2回保健事業支援・評価委員会

茨城県国保診療施設協議会令和5年通常総会（集合及びWeb開催）  
令和5年度特定健康診査受診率向上事業に係る説明会（Web開催）

令和4年度第4回出納検査

令和4年第1回通常総会

令和4年度全国国民健康保険運営協議会長等連絡協議会（Web開催）

令和5年第1回通常総会

水戸市内	本会第一会議室	本会第一会議室	本会第一会議室	本会第一会議室
市町村会館「大会議室」	支払基金審査委員会事務局（茨城県）	本会第一会議室	本会第一会議室	本会第一会議室

令和4年度第2回経営計画推進委員会

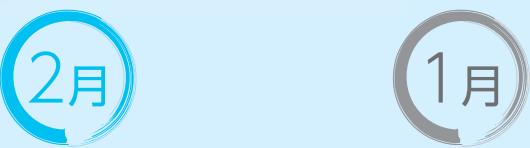
- 12/15 (木)

標記委員会が開催され、令和4年度上半期の「審査支払業務の効率化・高度化」、「保険者等支援業務の充実・強化」、「会務運営の健全化等」について評価・検証を行い事務局案通りの評価を委員からいただいた。

令和4年度第2回保健事業支援・評価委員会

- 2/13 (月)

標記委員会が開催され、令和5年度の研修会内容や支援方法などについて協議されました。



30 24 19 18 16 13  
(月) (火) (木) (水) (月) (金)

正副理事長会議（持ち回り）  
正副理事長会議（持ち回り）  
茨城県国保診療施設協議会  
令和5年第1回幹事会（集合及びWeb開催）  
正副理事長会議（持ち回り）  
茨城県国民健康保険運営協議会長会令和5年定期総会  
全国国民健康保険診療報酬審査委員会  
歯科部会長等連絡会議（Web開催）

茨城町  
日立市  
稲敷市・八千代町  
水戸市内

議 | 六

委員長から「来年度は、データヘルス計画の策定にあたり、相談も多くなることが予想されるので、引き続き支援していきたい。」と話があった。

茨城県国保診療施設協議会令和5年通常総会

- 2/15 (水)

令和5年通常総会が開催され、議決事項として「令和3年度の事業報告及び提出書類」の

○歳入歳出予算の認定について」、「令和5年度事業計画及び歳入歳出予算について」など7件が上程され、審議の結果、全議案とも原案のとおり可決承認された。また、報告事項として、古河市尾崎国民健康保険診療所が、令和5年3月31日をもって閉院することとなり、本協議会を退会することなどが報告された。



23 (金)	15 (木)	12 (月)	6 (火)
令和4年度第2回高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施に係る研修会	令和4年度第三者行為求償事務研修会	令和4年度第2回経営計画推進委員会	令和4年度北関東三県国民健康保険団体連合会 運営協議会開催
令和4年第2回茨城県国民健康保険 運営協議会開催			

栃木県  
茨城県総合福祉会館

## 令和4年度第2回高齢者の保健事業と 介護予防等の一体的な実施に係る研修会

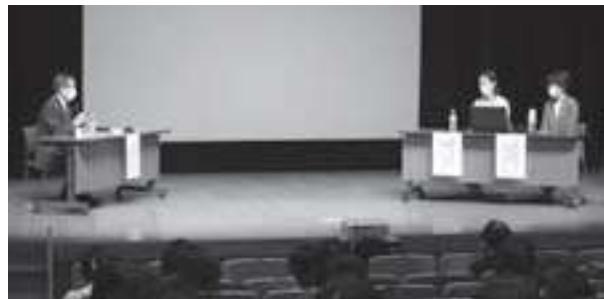
令和4年12月6日(火)  
茨城県総合福祉会館

茨城県後期高齢者医療広域連合と共に標記研修会を開催し、千葉大学客員教授（医療政策学）で元厚生労働省健康局長の矢島鉄也氏に「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施～KDBシステム帳票の活用方法から学ぶ事業企画～」と題し講演いただいた。講演の後、市町村の事例発表に講評いただいた。



講演では、これまでの法律の変遷や国の動向から、「なぜ一体的な実施の財政支援がなされているか」、「なぜ住民の保険料が毎年増えているのか」ということの解説があった。

さらに、「一体的実施・KDB活用支援ツール」が開発され、業務の簡素化・標準化が図られたので、ぜひ活用して欲しいと話された。



### 事例発表

日立市保健福祉部

健康づくり推進課 深谷依里香 氏

日立市では、慢性腎臓病の医療費が県平均より高いことなどから、KDB等で分析した結果をもとに事業に取り組んでいることを話された。



矢島氏より、ぜひ、統括保健師として、平成25年の「地域における保健師の保健活動に関する指針」(平25.4.19 健発0419)を参考に、関係部署と連携して事業を実施して欲しいとの講評があった。

下妻市保健福祉部

介護保険課 岡田住江 氏

下妻市では、KDBによる分析から抽出した健康課題をもとに保健事業の目標として長期目標と5つの短期目標を設定し、事業に取り組んでいることなどを話された。



矢島氏より、KDBの分析では、入院と外来を分けて分析した方が良い。また、どこにターゲットを絞ってどういう指導をするかが重要との講評があった。

## 令和4年度第三者行為求償事務研修会

令和4年12月12日(月)  
茨城県総合福祉会館

標記研修会を開催し、水戸さくら法律事務所の上澤弁護士に「第三者行為事務の現状と課題」と題し、国保連のこと・できること・できないこと、各市町村にできること、各市町村のやるべきことについて講演いただいた。

「国保連合会は、過失割合などに関し相手方と協議したり、損害賠償金の請求をすることはできるが裁判上の行為をすることができず、証拠収集の限界がある。しかし市町村は実況見分調書、刑事記録、カルテ等の重要な証拠を収集することや訴訟提起などの法的手段をとることができる。国保連合会から戻される事案で、法的措置が必要な事案は、消滅時効があり、示談成立前に着手する必要もあることからスピードが重要



で、訴訟対応のための予算を確保し、顧問弁護士などいつでも相談できる体制を整える必要があると。」話された。

質疑応答では、牛久市の第三者行為求償事務担当者から、平成29年に損保会社より支払い拒否となっていた事案について、牛久市の弁護士と相談し過失割合相当額の回収ができた経過報告と、「最初から諦めるのではなく、何かしら行動すれば出来ることがあると感じた。」との発表に対し、上澤弁護士から「今後も市町村として、出来る範囲で積極的に取り組んでいただきたい。」との話しがあった。

# 茨城県国民健康保険運営協議会長会令和5年定期総会



令和5年1月24日(火)に、水戸市内で標記定期総会が開催された。開会にあたり、稲川会長(那珂市国保運営協議会長)のあいさつの後、来賓の茨城県保健医療部保健政策課国民健康保険室長の増田道也氏からあいさつをいただいた。

議決事項として、「令和3年度事業報告及び歳入歳出決算の認定について」、「令和5年度事業計画及び歳入歳出予算について」など5件が上程され、審議の結果、全議案とも原案のとおり可決承認された。

引き続き開催された、緊急理事会において、正副会長が互選された。

また、本協議会の事業運営及び長年にわたる市町村国保の運営に対する貢献を称え、退任役員3名並びに退任市町村国保運営協議会長2名に対する感謝状と記念品の贈呈が行われた。



稻川会長  
(那珂市)



増田国民  
健康保険室長

## 茨城県国民健康保険運営協議会会長研修会

### 「国保と国保連合会等をめぐる諸情勢」

国民健康保険中央会理事長 原 勝則 氏

国保制度の現状や課題、さらに制度改革の今後の課題について話され、「少子化・人口減少」「超高齢化社会」に対応し、全世代が安心できる保障として、能力に応じて負担し全世代が支え合い、健康寿命の延伸等により幸福にする。さらに、制度を支える人材やサービス提供体制の構築、デジタル技術の積極的な活用を図ることが重要と話された。



今後の  
予定  
**4月～**

- |           |               |
|-----------|---------------|
| <b>5月</b> | 令和5年度第1回広報委員会 |
| <b>6月</b> | 令和5年度第1回出納検査  |
|           | 監事監査          |
|           | 令和5年第3回理事会    |

### 編集後記

本年度の「茨城の国保」発行にあたり、ご協力いただきました関係者の皆様にこの場をお借りしましてお礼申し上げます。ありがとうございました。令和5年度はより充実した内容で発行したいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。(K コーチ)

20代も終わりが見えてきて最近健康を意識し始めました。栄養バランスを意識した食事を心がけ、運動を継続していく。今後もすこしばかり健康を意識しながら日々の生活を送っていきたいです。(1本釣り N)

今年度も皆様のご協力により無事に計画通り発行することが出来ました。お忙しい中ご対応いただきありがとうございました。今年度は、連合会の業務をご紹介するコーナーを設けましたがいかがでしょうか。令和5年度も新たな企画を検討しています。(N 母さん)

## ユニバーサルプラスを利用した国保ガイド

ユニバーサルプラスは、冊子・パンフレットに付された二次元コードを読み取ることで、「多言語自動翻訳」の機能をご利用いただけるサービスです。スマートフォンやタブレットがあれば簡単に活用することができます。

手軽に多言語対応 対応言語は日本語を含む全10言語。9言語の自動翻訳サービスを利用できます。手軽に多言語による情報提供が可能です。

コストダウンの実現 翻訳作業にかかる費用が発生しないので、翻訳者による翻訳を行った場合に比べ、圧倒的に低価格でご提供可能です。

短い納期でのお届け ソフトを用いた自動翻訳なので翻訳作業にかかる時間を大幅に短縮。短期間でのご納品が可能となります。



- ①表紙のQRコードを読み込みます
- ②画面に外国語版のパンフレットが表示されます

QRコードを読み込み、「Catalog Pocket (カタログポケット)」という無料アプリをダウンロードしてご利用ください。尚、翻訳の精度は7~8割となります。予めご了承ください。

○より精度が高いものをお探しの場合、翻訳者による翻訳の商品もご用意しておりますのでお問い合わせください。

### 1冊で9つの言語に対応

英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語

### みんなの国民健康保険

B6変型判(182mm×102mm)  
全32ページ/オールカラー  
定価：120円(税別)

### かんたんわかりやすい国保のご案内

A4判  
全16ページ/オールカラー  
定価：150円(税別)

見本の送付を承っております。下記よりお申し付けください。

株式会社 ライズファクトリー

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-1-4 日東九段ビル6F  
お問合せ・お見積り・見本のご希望などは、お気軽に下記へご連絡ください。

TEL 03-3288-0099 FAX 03-3288-0097 MAIL [info@risefactory.co.jp](mailto:info@risefactory.co.jp)

## 東京法規出版 パンフレットのご案内です！

### 国保の加入・届出の周知に

こんなときは  
国保に届け出が必要です



KHO14630

デジタル

(英、中: 難読字、繁体字、  
ポルトガル語、  
イングリッシュ、ベトナム)

A4判  
表紙共4頁  
カラー  
定価45円

### マイナンバーカードの保険証利用に

マイナンバーカードが  
保険証として利用できます！



KHO11360

デジタル

A4判  
表紙共4頁  
カラー  
定価45円

### 保険税の収納対策に

わたしたちの健康と  
国保を守る保険税



KHO21180

デジタル

A4判  
表紙共2頁  
(1枚もの)  
カラー  
定価25円

クローズアップ!  
保険税のこと



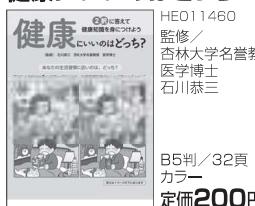
KHO21190

デジタル

B6変型判  
二つ折り後  
巻き二つ折り  
表紙共12頁  
カラー  
定価50円

### メタボリック・シンドロームの予防・解消に

2択に答えて、健康知識を身につけよう  
健康新しいのはどっち？



HEO11460

監修／

杏林大学名誉教授

医学博士

石川恭三

B5判/32頁

カラー  
定価200円

あなたの命にかかるおそろしい脳卒中や心臓病  
循環器病予防のてびき



HE300510

監修／

杏林大学医学部教授

脳卒中医学教室

杏林大学医学部附属

病院脳卒中センター長

平野照之

A4判

表紙共16頁

カラー  
定価160円

若い世代も課題がいっぱい  
20~30歳代から始める健康づくり



HE011290

監修／

杏林大学名誉教授

医学博士

石川恭三

B5判/16頁

カラー  
定価140円

20代30代のみなさんへ  
今からつくる健康習慣



HE011490

監修／

順天堂大学

客員教授

奈良信雄

A4判

表紙共8頁  
観音折り  
カラー  
定価80円

この他にも●健康づくり事業●高齢者対策事業●制度の趣旨普及●医療費の適正化●収納率向上、等お手伝いいたします。

お問い合わせ・ご注文は電話またはFAXで



東京法規出版

〒113-0021 東京都文京区本駒込2丁目29番22号

電話 (03) 5977-0300 FAX(03) 5977-0311

フリーダイヤル 0120-102525

●ホームページアドレス ● <http://www.tkhs.co.jp/>



# 常陽バンキングアプリ

いつでもどこでも、あなたの手のひらパートナー。

ご自宅  
外出先

ご自宅・外出先で  
スマホで  
お取引完結！



無料

キャッシュカードと  
スマホで  
無料で利用可能

◆ご利用条件等については、二次元コード

よりWEB上でご確認ください。

◆当行判断やその他の事由によりご利用  
いただけない場合があります。



常陽銀行

MEBUKI  
めぶきフィナンシャルグループ

## 最新刊のご案内

見本進呈

多部数の配布をご検討により見本をご  
希望の際は、無償で送付いたします。

### 特定健診の情報提供に

502049 新刊



今年の特定健診はいかがでしたか?  
健診結果をもとに改善!

■B6変型判／8頁カラー／  
リーフレット

本体 40円+税

504074 新刊



特定健診、受けっぱなしにしていませんか?  
健診結果を活用して  
カラダ改善!

■A4判／4頁カラー／  
リーフレット

本体 36円+税

505011 新刊



気になる健診結果はありませんでしたか?  
日々のメンテナンスで  
健康航海!

■A4判／4頁カラー／  
リーフレット

本体 36円+税

### 特定保健指導の実施に

214111 新刊



1日に160kcal以上減らそう!  
コンビニ・スーパー編  
(1日に160kcal以上減らそう! シリーズ)

■A4判／2頁カラー  
■監修 曽我部夏子  
(駒沢女子大学 人間健康学部  
健康栄養学科 教授)

本体 22円+税

310021



体重-2kg・腹囲-2cm  
応援ガイド

■B6変型判／12頁カラー  
■監修 曽我部夏子  
(駒沢女子大学 人間健康学部  
教授・博士(学術) 管理栄養士  
健康運動指導士)

本体 60円+税

313051



目標セマイナス2kg・マイナス2cm  
体重・腹囲ダブルで改善ナビ

■A4判／8頁カラー／  
リーフレット  
■監修 曽我部夏子  
(駒沢女子大学 人間健康学部  
教授・博士・管理栄養士・  
健康運動指導士)

本体 72円+税

●一部定価を見直し、値下げを実施しております。□で表示した価格が新定価です。各種事業にご活用ください。



株式会社 社会保険出版社

<http://www.shaho-net.co.jp> | 社会保険出版社

お問い合わせ TEL.03(3291)9841

東京都千代田区神田猿楽町1-5-18 〒101-0064

大阪支店 TEL.06(6245)0806 / 九州支店 TEL.092(413)7407





筑西市編

特産品の  
おいしい  
レシピ

## モロの青のりから揚げ

郷土料理として食べられているモロを現代風に食べやすくアレンジしました。



### 材料（4人分）

モロ	280g
A 酒、しょうゆ	各大さじ 1
生姜汁	小さじ 2
B 薄力粉、片栗粉、青のり	各大さじ 2
ししとう (季節の野菜)	12 本
レモン	1 個

### 1人分の栄養成分

エネルギー	209kcal
たんぱく質	13.8g
脂質	11.9g
食塩相当量	1.1g

今回の  
特産品

モロ



昔から親しまれている、モウカザメのこと。高たんぱく低脂肪のヘルシーソウルフード。サメの成分が防腐剤の役割を果たし、冷蔵技術が未発達だったころの内陸部でも貴重な海の魚として流通していた。

### 作り方

- ①モロの水分をよく切り、食べやすい大きさに切る。器にモロとAを合わせ、10分程置く。
- ②ボウルにBを混ぜ合わせる。①の汁気を軽く切り、全面に満べんなくまぶす。
- ③フライパンに油を多めに熱し、②を並べて両面こんがりと揚げ焼きにする。
- ④ししとうに切り込みを入れ、さっと火を通す。
- ⑤器に盛り付け、レモンを添える。